

1988年4月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
1989年2月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
1990年4月	神戸山手女子短期大学家政学科を生活学科に名称変更
1991年4月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
1998年4月	関西国際大学（経営学部）を開学
1998年4月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更
1999年4月	神戸山手大学（人文学部環境文化学科）開学
2000年3月	神戸山手女子短期大学教養学科廃止
2000年4月	神戸山手女子短期大学英文学科を英語文化学科に、国文学科を日本語・日本文化学科に名称変更
2001年4月	関西国際大学に人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
2001年4月	神戸山手女子短期大学表現芸術学科設置
2002年3月	神戸山手女子短期大学芸術学科及び音楽学科廃止
2002年4月	神戸山手大学 男女共学に移行
2004年4月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
2004年4月	神戸山手女子短期大学を男女共学にし、校名を神戸山手短期大学に変更
2005年4月	関西国際大学大学院人間行動学研究科臨床心理学専攻修士課程を開設
2005年4月	神戸山手大学都市交流学科増設
2005年4月	神戸山手短期大学キャリア・コミュニケーション学科設置
2006年4月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の2学科を設置
2007年3月	関西国際大学短期大学部（経営学科、コミュニケーション学科）を廃止
2007年3月	神戸山手短期大学英語文化学科及び日本語・日本文化学科を廃止
2007年4月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の2学部2学科を設置
2008年4月	神戸山手大学の人文学部を現代社会学部に名称変更
2009年4月	関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転
2010年4月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を改組し、人間科学部経営学科を開設
2012年3月	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
2013年4月	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
2013年4月	神戸山手大学現代社会学部総合社会学科設置
2014年3月	神戸山手短期大学表現芸術学科廃止
2014年4月	関西国際大学大学院人間行動学研究科人間行動学専攻修士課程を開設
2014年10月	関西国際大学留学生別科を開設
2015年4月	関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設
2015年4月	神戸山手大学に現代社会学部観光文化学科（神戸夙川学院大学より継承）設置
2016年3月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止
2016年4月	神戸山手短期大学現代生活学科設置

2016年 4月	難波愛の園幼稚園を認定こども園難波愛の園幼稚園に変更
2017年 4月	関西国際大学教育学部英語教育学科を教育学部英語コミュニケーション学科と改称
2018年 3月	神戸山手短期大学キャリア・コミュニケーション学科廃止
2018年 4月	神戸山手短期大学生生活学科廃止
2019年 4月	関西国際大学人間科学部経営学科及び教育学部英語コミュニケーション学科を改組し、経営学部経営学科及び国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科を設置
2019年 4月	神戸山手大学現代社会学部観光文化学科を観光学科に学科名称変更
2020年 4月	神戸山手大学現代社会学部を関西国際大学現代社会学部に設置者変更
2020年 4月	神戸山手大学廃止
2020年 4月	学校法人濱名学院と学校法人神戸山手学園との法人合併により学校法人濱名山手学院に名称変更
2020年 4月	関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程を開設

3) 設置学校等

○関西国際大学

関西国際大学は1998年、本学院の精神である「以愛為園（愛を以って園と為す）」を受け継ぎ、「自律できる人間であろう」、「社会に貢献できる人間であろう」、「心豊かな世界市民であろう」の3つを教育目標に掲げて開設。以来、学部学科構成を社会的なニーズにも対応させながら再編充実を図ってきました。そして2020年度からは神戸山手大学を統合(神戸山手大学現代社会学部の設置者変更)し、さらに大学としての魅力を高めるべく、3つになったキャンパスの下で、2021年度に向けて学部の再編とキャンパス再配置の準備を進めるなどの取り組みと、全国からも注目されている特色ある教育活動を展開しています。

学部・研究科名		学科・専攻名	備考
大学	人間科学部	人間心理学科	2007年度開設
		経営学科	2011年度開設
	経営学部	経営学科	2019年度開設
	教育学部	教育福祉学科	2007年度開設
		英語コミュニケーション学科	2007年度開設 (2017年度改称)
	国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	2019年度開設
	保健医療学部	看護学科	2013年度開設
	現代社会学部	総合社会学科	2013年度開設
		観光学科	2015年度開設 (2019年度改称)
	留学生別科	2014年度開設	
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻 修士課程	2005年度開設

		臨床教育学専攻 修士課程	2014 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2015 年度開設 2020 年度開設

○関西保育福祉専門学校

本校は 1953 年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体としており、創設以来 67 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

○神戸山手女子中学校高等学校

本校は 1924 年 5 月に創設された「山手学習院」にはじまり、今年で 96 周年を迎える伝統ある中高一貫教育校です。「自学自習」「情操陶冶」の建学の精神は、現在も「人間性をはぐくむ女子教育」として受け継がれています。2020 年 4 月の法人合併を機に、生徒達がこれまで以上に充実した学校生活を送り、卒業後も社会で活躍する女性となるよう教育内容を充実させ、未来社会で女性が能動的に生きる力を培う「未来志向の学校」への進化に努めています。

○認定こども園 難波愛の園幼稚園

本園は幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。1950 年 5 月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に 69 年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、今後も安定的に園児を確保するために、2016 年 4 月より、幼稚園型認定こども園に移行しました。園長の指導の下で、保護者会との一層の連携強化に努めるとともに、教職員の一体感を醸成し、園児が安心して生活できる認定こども園の円滑な運営を図るべく、教育力の向上、安全・安心な施設の整備、地域社会に貢献する子育て支援事業に取り組んでいます。

4) 各学校等の学生数の状況

2020 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
関西国際大学	人間科学部	125	740	711	注 1.
	経営学部	100	200	217	注 2.
	教育学部	150	700	730	注 3.
	国際コミュニケーション学部	50	100	98	注 4.
	保健医療学部	100	340	354	
	現代社会学部	200	820	832	
	別科	30	30	4	
	大学 合計	755	2,930	2,946	
関西国際大学 大学院	人間行動学研究科	16	32	31	
	看護学研究科	6	12	6	
	大学院 合計	22	44	37	
関西保育福祉専門 学校	保育科	100	240	153	
	介護福祉科	40	80	60	

	専門学校合計	140	320	213	
神戸山手女子高等学校	普通科	140	420	288	
	音楽科	30	90	28	
	高等学校合計	170	510	336	
神戸山手女子中学校		90	270	42	
認定こども園 難波愛の園幼稚園		324		282	

注 1. 収容定員数は経営学科収容定員 240 名を含む。現員数には経営学科の 3 年生以上を含む。また、収容定員数には 40 人(3 年次及び 4 年次各 20 人)の編入学定員が計上されている。

注 2. 現員数は 1・2 年生のみの数であり、3 年生以上は人間科学部に計上。

注 3. 収容定員数は英語コミュニケーション学科収容定員 100 名を含む。現員数には英語コミュニケーション学科の 3 年生以上を含む。

注 4. 現員数は 1・2 年生のみの数であり、3 年生以上は教育学部に計上されている。

5) 役員に関する事項

理事数 13 名 (定員 13 名～14 名)

監事数 3 名 (定員 3 名)

6) 評議員に関する事項

評議員数 29 名 (定員 27 名～29 名)

7) 教職員の概要

2020 年 5 月 1 日現在 (単位：人)

	本部	関西国際大学	関西保育福祉専門学校	神戸山手女子中学校高等学校	認定こども園 難波愛の園幼稚園	計
専任教員	—	138	12	44	28	223
専任職員	10	100	9	10	3	132

2. 各部門の事業の概要

◇ 学校法人

2020 年度は、新生濱名山手学院の船出の年度であると同時に、コロナ禍という未曾有の事態に遭遇するという「コロナ禍と法人・大学統合が同時進行する中での経営」の舵取りが求められる年度となりました。

濱名学院と神戸山手学園との大学統合・法人合併の目的は、大学に対する社会の期待と要請がますます強まり多様化する一方、大学間競争(地域と大都市圏、大規模と中小規模等)が激化する中で、地方小規模大学・法人である双方の弱みを補完し強み伸ばして相乗効果を生み出すなど、単独ではなし得なかった取組み体制を整備し推進しつつ、財政 規模拡大による経営基盤の安定化を図ること。また、神戸山手中高を組み入れることによって総合学園としての教育体制をいっそう整え、魅力と存在感のある学園・大学として生き残っていくことにあります。

こうした課題を前にし、濱名山手学院の出発を迎えるにあたり、教職員が一致して取り組む新たなビジョンが求められている中で、冒頭述べたように、教育機関としての濱名山手学院のあり

たい姿とし、“3つのC”を実行できる人間の育成を「濱名山手学院教育ミッション」として定めました。

このことにより、新生濱名山手学院の教職員が一致して取り組む方向性は固まり、濱名山手学院として新たな出発を迎えた2020年度は、異なる組織風土・文化を形成してきた教職員が、合併の所期の目的達成に向け早期に合併効果を発現すべく、様々な困難を乗り越え心を合わせて事業計画に取り組んでいくことが求められていました。ここに、新型コロナウイルス感染症拡大への対応という課題が同時に発生し、学院全体として、その対応に追われた年度となりました。しかし一面では、それぞれの旧法人・大学の教職員にとっては、“共通の未知”との闘いでもあったことから、一体感の醸成には役立ったものと考えられます。

一方で財政的には、旧神戸山手学園が設置していた学校、なかでも中高の収支状況は極めて厳しいものがあり、存続法人となった濱名学院にも財政的な余裕はないのが実情でした。このため、同校の入学生徒定員の充足に向けた抜本的な取り組み改善が求められていましたが、低迷から抜け出すことができない状態が続くこととなりました。堅調な定員充足状況が続いていた大学部門においても、様々な要因から、2021年度入学者が定員の90.9%にとどまるなど、法人全体として、財政的には厳しい状況が増すこととなりました。

なお、遊休地化していた西長洲運動場(尼崎市西長洲西通1丁目 1894.19 m²)については、神戸山手キャンパスのリニューアルと策定中の第三次中期計画の推進により、多額の資金を要する一方で、学院保有土地全体の有効活用が求められていることから、所定の手続きを経て2020年11月に売却しました。

◇ 関西国際大学

1. 学院の新たな教育ミッションを達成するリーダー役を果たす

第4次産業革命やSociety5.0といったテクノロジーの進展の一方、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態にも遭遇するなど、ますます将来予測が困難な時代にあって、神戸山手大学と統合し3つのキャンパス6学部となった関西国際大学には、学院の新たな教育ミッションを達成するリーダー役を果たすこと、そして、大学教職員には一致してミッションの実現に向け努力することが期待されています。

この認識にたって、2020年度に直面し続けた先の見えないコロナ禍への対応にあたって、「一人一人の事情を見つめ誰も取り残さない(No one left behind)」という基本姿勢と、「学生の安全と、学習の遅れを出さないことの両立を図ること」を最大の眼目として、教職員は一致して、感染拡大防止策の推進はもとより、順次次のような学生支援の各種施策を組織的に実施してきました。

- ・全学生を支援すべく学生(留学生含む)の健康状態の把握・確認開始と健康相談の実施
- ・政府(JASSOを含む)や自治体の奨学金や支援金の情報提供
- ・学費の延納・分納期日の延期
- ・学生からの奨学金、学費に関する問い合わせ、相談窓口の設置
- ・日本入国困難な留学生への支援措置と休学学費の特例措置
- ・国やJASSOの制度適用からもれ学生に対する「セーフティネット奨学金」(10万円。最大20万円)の新設
- ・当座資金の緊急貸付(1口5万円単位で2口まで。後に4口20万円までに拡充)。
- ・図書の貸し出しサービス(送料大学負担)
- ・PCやWi-Fiルーターの貸与

また、授業方法については、コロナの感染拡大状況と学生の学修を考量しながら、「学生の安全と、学習の遅れを出さないことの両立を図ること」を最大の眼目として、臨機応変に対応して行きました。これは、次の4つの時期に分けられます。

第1期 4月から5月末までのキャンパス入構原則禁止＝リモートでの授業全面開始

第2期 5月末からのキャンパス再開＝リモート－対面の選択方式による授業提供

第3期 8月から9月初旬の夏学期＝原則リモートとした授業提供

第4期 9月下旬からの秋学期以降学年末まで＝原則対面方式での授業提供

とりわけ第2期に行ったような方式を採用している大学は少なかつたようで、文部科学省による「新型コロナウイルス感染症対策を行っている大学の好事例」として8月、国公立2校（山梨大学、宮城大学）、私立4校（本学、千葉工業大学、同志社大学、エリザベト音楽大学）のうちの1校として、本学の取組が紹介されました。

さらにこの間、学生の状況を的確に確認した上で施策を立て、学生への励ましとともにその趣旨・背景や取り組み内容を、学長のメッセージとして、2020年度だけで18本学生と保護者に発信してきたことは、大学の取り組みへの安心感醸成と信頼確保につながったと考えています。

当面収束する兆しの見えないコロナ禍の中、ウィズコロナ体制の継続とポストコロナを見据え、教育改革先進校らしく、さらには3キャンパス体制の大学として、オンラインと対面方式の双方のメリットをより生かした教育手法を含めICTを一層活用した教育開発が求められています。

2. 大学統合の課題克服と成果発揮に向け教職員が連携・協働する

統合によって生ずる課題を克服し新たな関西国際大学づくりを推進して成果を早期に発現することは、きわめて重要な課題となっていました。とりわけ、教育改革の推進状況については、その指標ともなっている「改革総合支援事業」のタイプ1（特色ある教育の展開）の得点状況にも明らかなどおり、旧神戸山手大学と関西国際大学とでは大きな格差がありましたが、改革に取り組み、無事高得点で2020年度も採択されました。

また、大学統合と期せずして同時期に実施された高等教育無償化による学生の一層の多様化と、旧神戸山手大学に多数入学していた留学生への対応に向けて、新生関西国際大学のもとに、教職員・学内組織が連携・協働し、「重層的で手厚い教育」を推進しました。

この点では、キャンパスが3つに分かれ、統合初年度は、学部配置をそのままに事務職員の人事交流も最小限にとどめるという状況の下で、コロナ禍による「移動制限」も加わったために、新生関西国際大学としての展開には不利な条件がありました。しかし、コロナ対策に向けて、大学の教職員役職者の大多数が参加した緊急対策本部会議を2020年度だけで63回招集し、状況の把握と対策の推進状況の確認、課題の共有を全員で図りつつ取り組んだことは、統合と教職員の連携・協働を促進しました。

あわせて、大学統合・法人合併の機会を生かして、前年度から準備を進めていた学部の再編（学部入学定員の再編を含む）とキャンパス再配置計画については次のように、計画通り実施しました。

- ・現代社会学部再編による社会学部の届け出設置と国際コミュニケーション学部観光学科の増設。
- ・人間科学部の心理学部への名称変更
- ・経営学部経営学科の定員増
- ・神戸山手キャンパスへの人間科学部（三木キャンパス）及び国際コミュニケーション学部（尼崎キャンパス）の移転準備の推進

3. 神戸山手キャンパス整備事業の推進

① 施設の整備・保全計画の策定・推進

2021年度の三木キャンパス及び尼崎キャンパスからの一部学部移転に対応するとともに、「受験生・学生にとって魅力のあるキャンパス」とすることを旨とした「神戸山手キャンパスリニューアル整備計画」に基づく、1号館の図書館・ラーニングコモンズスペースの改修拡張工事、1号館と3号館の食堂のフルリニューアル工事を実施し、神戸山手キャンパス施設の魅力アップをはかるとともに、1号館の本館・西館の耐震補強第Ⅴ期工事を実施し、2016年度からスタートした1号館本館・西館の耐震補強工事を全て完了しました。

2021年度は、中高を含む神戸山手キャンパスの老朽化した全施設・設備の保全・改修を、濱名山手学院の長期計画と資金事情等を勘案しながら計画的に取り組みます。

② ICT 整備事業

2021年度より、神戸山手キャンパスへ、三木キャンパスより心理学部、尼崎キャンパスより国際コミュニケーション学部が移設することとなるため、その移設準備を行いました。この移設に伴い、神戸山手キャンパスの教育環境を、三木・尼崎キャンパス同様の水準まで引き上げるため、以下の整備を推進しました。またその際、年度当初に発生した、新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業への対応を実施しました。

ア. キャンパス間ネットワークの接続

「三木キャンパス」「尼崎キャンパス」「神戸山手キャンパス」の3キャンパスをVPN (Virtual Private Network) 接続し、学事システム、eポートフォリオシステム、ファイルサーバーシステム等によるデータの共有を行いました。

テレビ会議システムについては、新型コロナウイルス感染症対策下にアプリケーション上で利用できる遠隔会議システムのZoomの活用が進んだことを受け、イニシャルコストランニングコストとも高価な従来のポリコムシステムを利用することをやめ、アプリケーション上で利用することができるZoomを活用する形での整備に切り替えて実施しました。

イ. ネットワーク基盤と無線LAN環境の整備

神戸山手キャンパスのネットワーク基幹機器の性能強化のためのネットワーク機器を更新し、無線LAN環境の整備のため、当初整備を予定していなかった2号館等へのアクセスポイントの追加やZoom等、無線LAN環境の利用機会の増加などに対応するため、必要となるアクセスポイントを設置しました。

なお、遠隔授業を行うにあたっては、Zoomの利用に加え、ラーニングマネジメントシステム(LMS)の利用が必須となります。これらシステムへ学生が学外から接続して利用するためには、従来のネットワーク回線では容量が不足することが想定されたため、回線を安価で高速な業者への変更を行うとともに、LMSシステムの増強を行いました。

ウ. 学事システムや図書館システムの統合

成績・学籍データや履修データの統合、図書や紀要、研究論文データの統合を図り、学事システムは2020年10月から稼働することができました。図書館システムは2020年9月までに統合、運用を開始し、2021年4月までに、学部学科の移転に伴う書籍の移転等を行いました。

エ. PC教室の集約と更新

神戸山手キャンパスにおいては、BYOD (bring your own device) 化の推進に伴

い、2019年度新入生が卒業する2022年度までに、現在3教室あるPC教室を、順次50人規模の1教室に集約することとしていたところですが、教室の稼働率や、学部学科の特性に伴う、必要なソフトウェアの違いなどから、結果として、2教室の整備を行いました。

PC教室の仕様は、三木・尼崎キャンパス同様の仕様とし、移転する学部学科や教員が、移転後においても、問題なく利用することのできる環境の整備を行いました。

オ. 教室環境の整備

神戸山手キャンパスにおいては、2021年度より3学部が使用する教室として合計約60教室の整備が必要となり、プロジェクターなどのAV環境ならびにアクティブラーニングを可能とする机・椅子の入れ替えを行いました。計画当初は、PBL (Project-Based Learning) 教室1教室の設置を検討していましたが、2020年度は、新型コロナウイルスへの対応を優先し整備を行う必要が生じました。そのため、ソーシャルディスタンスを保つことができる座席配置とシートの色の工夫などを行うとともに、本学が遠隔授業を行う際のプラットフォームとなる、Zoomを用いて遠隔授業を行うことができる環境を整えました。これにより、ポリコムなど特別な遠隔機器を設置した教室の整備の必要がなくなり、シンプルで、安価な構成のAVシステムを整備することができました。

当初より、AVシステムの構成については、三木・尼崎キャンパスがこれまで数年にかけて順次更新してきた、シンプル・安価で信頼性が高く、将来にわたって、継続的に利用できる構成としていましたが、これにより、3キャンパスの教室の使用感を合わせることができ、教員にとって利用しやすい環境を用意することができました。

なお、三木キャンパス・尼崎キャンパスにおいても、神戸山手キャンパスの整備と足並みを合わせて、老朽化しているシステムの更新等を行っています。

4. 入試・学生募集事業の推進

2021年度入試の結果は、全学の入学定員805名にたいして、入学者732名となり、定員充足率は90.9%でした。

2021年度と前年度の学部別入学者数、延志願者数、実志願者数等のデータは表1・表2の通りです。

(表1) 2021年度入試の学科別入学者数、延志願者数、実志願者数等

	入学定員	入学者		延志願者		実志願者	
	(人)	(人)	充足率 (%)	(人)	入定に対する倍率	(人)	入定に対する倍率
英コミ	75	59	78.7	322	4.29	119	1.59
観光	80	56	70	281	3.51	97	1.21
社会	100	79	79	434	4.34	143	1.43
心理	125	135	108	613	4.90	230	1.84
教育	150	108	72	378	2.52	163	1.09

経営	175	197	112.6	628	3.58	365	2.09
保健	100	98	98	276	2.76	191	1.91
合計	805	732	90.9	2,932	3.64	1,308	1.62

(表 2) 2020 年度入試の学科別入学者数、延志願者数、実志願者数等

	入学定員	入学者		延志願者		実志願者	
	(人)	(人)	充足率 (%)	(人)	入定に対する倍率	(人)	入定に対する倍率
国コミ	50	51	102	388	7.76	144	2.88
観光	120	116	96.7	428	3.57	179	1.49
総社	80	106	132.5	453	5.66	178	2.23
人間	125	132	105.6	552	4.42	240	1.92
教育	150	157	104.7	489	3.26	225	1.5
経営	100	109	109	515	5.15	244	2.44
保健	100	94	94	309	3.09	178	1.78
合計	725	765	105.5	3,281	4.53	1,388	1.91

2020 年度に比べた延志願者数は 89.4%、実志願者数は 94.2%でした。

2020 年度の入学定員未充足の学科は観光と保健の 2 学科でしたが、2021 年度のそれは、英コミ、観光、社会、教育、保健の 5 学科となりました。

全学的に入学定員未充足となった内部要因は、①大学案内の発行が 7 月のオープンキャンパス時になり、受験生の 7 割が第一志望校を決めるという時期までずれ込んでしまい、訴求力が十全でなかったこと、②年内入試の学校推薦型の指定校入試で確保した入学者が前年度に比べて 82 名も減少したこと、③高校訪問については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で年度当初には訪問活動自体が制限されてしまった。また、訪問者の担当校も固定されていないことも多くあったなど、戦略的な展開が不十分だったこと、④入試広報部のマネジメントが不十分で、個々の職員の努力を活かし切れていなかったこと、などがあげられます。

入試形態別の志願者数、入学者数は表 3 の通りです。

(表 3)入試形態別志願者数・入学者数

年度	マッチング		指定校		併設校		公募		スポーツ・吹奏楽特別		一般	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
2021	207	200	126	124	3	3	491	99	76	76	1392	141
2020	172	172	207	206	4	4	590	113	58	54	1631	143

年度	共通テスト利用		共通テスト+		帰国生徒		社会人		留学生		英語四技能	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
2021	355	14	66	0	0	0	4	3	186	86	26	0
2020	328	1	64	0	1	1	2	1	175	68	49	2

入試形態別にみると、志願者が著しく減少したのが、指定校・公募・一般です。特に指定校の

減少が大きく、全学合計で定員未充足になった最大の要因といえます。

一方で、スポーツ特別入試や、留学生入試では、関係者の特段の努力で前年を上回る志願者・入学者を確保することができました。

外部要因については、私立大学一般選抜(共通テスト利用を含む)入試の志願動向調査(豊島継男事務所)の結果で分析しました。それによれば、全国私立大学合計で前年度比 86.8%となり、43 万人以上の志願者減となり、近畿地区では、85.0%、12 万人以上の志願者減となりました。学科系統別の全国の志願者数前年度比は表 4 の通りです。

(表 4)学科系統別志願者数の前年度対比

学科系統	2021 年度志願者数	2020 年度志願者数	指数
英語・英文	46,505	52,384	88.8
観光	12,142	17,607	69.0
社会	110,616	125,172	88.4
心理	67,354	80,128	84.1
教員養成	45,457	58,740	77.4
経営	352,474	415,921	84.7
看護	42,473	47,811	88.8

志願者数がこれほど減少した要因は、①高校 3 年生の自然減(97.4%)に伴う現役受験生の減少、②新型コロナウイルス蔓延による経済的影響で、中堅～下位層の大学志願率が減少、③安全志向による一般選抜から総合型&学校推薦型へのシフト、④安全志向&コロナ禍による「東京の大学」「京阪神の大学」への出願回避、⑤受験生一人当たりの併願校の減少などが考えられます。

コロナ禍で困難を極めた学生募集活動ではありましたが、次の通りいくつかの対応策を実施しました。

- ① 学長指名による学生募集強化プロジェクトを設置して、主に以下のような取組を実施しました。

	事項	進捗	状態
1	HP 導線改善	◎	実施済み(6 月)
2	HP 全面リニューアル	○	コンペ終了。2021 年 7 月公開予定
3	マッチング入試エントリー 1 週間延長	◎	実施済み
4	OC ハイブリッド型で実施	◎	実施済み(6 月以降)
5	学科別リーフレット作成	◎	実施済み
6	学科別アニメ動画作成	◎	実施済み
7	学科別 PR 実写動画作成	◎	実施済み
8	拡大広報(駅看板、WEB 広告、車内広告等)	◎	実施済み
9	DM	◎	対象学科を特定して実施
10	プライベート OC	◎	実施済み
11	ナイトキャンパスツアー	◎	実施済み
12	進学ガイダンス強化	◎	約 160 会場
13	高校訪問	◎	3 回実施済み、年明けに 1 回
14	育成型入試提案	◎	審議完了、具体化準備
15	入試におけるコロナ感染症対策	◎	審議完了

16	歩留まり率向上策	◎	全ての併願入試合格者に送付
17	2022年度大学案内コンペ	◎	次年度大学案内制作早期開始
18	吹奏楽特別推薦制度設計	◎	遅れていたものの具体化

②マッチング入試のⅡ期A日程・B日程、指定校推薦入試Ⅱ期、外国人留学生指定校Ⅱ期入試を追加実施し、合計で38名の志願者、33名の入学者を確保しました。

③オープンキャンパスについては、3月に予定されていたOCは新型コロナウイルス感染症が拡大する中で中止しました。5月は、緊急事態宣言下であったので、WEB上のみで実施しました。6月以降、8回実施しましたが、すべて対面とWEBのハイブリッドで行いました。

オープンキャンパスの回数ごとの3年生参加者は表5の通りです。

(表5)

年度	回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
2020	日程	3/24	5/24	6/14	7/5	7/19	8/2	8/29	8/30	9/27	12/13	—	
	対面	中止	WEB	91	186	84	126	119	109	68	14	—	797
	WEB												
2019	日程	3/24	5/12	6/9	7/7	7/20	7/21	8/8	8/25	9/1	9/29	12/15	
	対面	154	169	186	210	195	191	268	176	97	128	57	1831

④受験生の資料請求者(大学案内+募集要項)は、前年度比110.2%となりました。

⑤入試相談会・高校内ガイダンスの実施回数等については、表8の通りです。会場制の入試相談会は、第1次緊急事態宣言の4～5月の分が中止となったために減少しました。高校内ガイダンスは、4～5月はほとんどが中止となりましたが、8月～11月は前年の3倍以上となり、通年では159.2%となりました。

(表6)

年度	会場	高校	計
2020	89	492	554
2019	105	309	414

⑥ホームページ閲覧数

前年度比159.4%となりましたが、各学科の専攻まで閲覧されたケースが、最高でも3割程度で、多くは1割前後でした。高校生が多くが専攻まで閲覧する気になるような改善が必要となっています。

2. 2022年度入試・学生募集・広報事業推進に向けた計画準備

第三次中期計画では、KGIとして実志願者数を入学定員の3倍とすることを設定しました。2020年度では、入試の実志願者は1,388名、入学者数765名、入学定員725名であって、実志願者数は入学定員の1.91倍でした。2021年度入試では、実志願者数1,308名で入学定員の1.62倍でした。しかしこの水準では、目標達成はおろか入学定員の確保も困難であることが明らかな以上、安定的な入学者数確保のためには、入学定員の3倍の実志願者数の確保は合理的な目標設定だと考えられます。

2022年度入試では、第三次中期計画の1年目として、入学定員の2.3倍の実志願者数(1,851名)の獲得を目指し、入学定員の1.1倍の入学者確保を目指して、2020年度から以下の準備を進めることとしました。

①入試制度改革

- ・アサーティブプログラム・アサーティブ入試を導入する。

- ・学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜ごとの入学者獲得目標を明確にする。
当面、学校推薦型(指定校)2割、総合型4割、特別1割、留学生1割、一般2割とし、この目標に沿った学生募集事業対応を行う。
 - ・2023年度入試に向けて、競合する他大学との入試日程調整を行う。
 - ・2023年度入試に向けて入試日程の集約を行う。
 - ・入試実施実務のマニュアル化、簡素化を行う。
- ②学生募集広報・大学広報を効果的に行えるようにする。
- ・パブリシティの強化を行い、メディアとの関係性の構築を行う。
 - ・大学案内の刷新と早期化、HPの刷新を行い、大学情報、受験生への情報が分かり易く速やかに広報できるようにする。
 - ・交通広告については効果を図りつつ実施するものとし、ネット広報、DMの強化を行う。
 - ・入試相談会、高校内ガイダンスの重点化を行い、効率性を追求する。
 - ・3キャンパス周辺の大学案内標識を強化する。
 - ・本学教職員が大学の取り組みに確信が持てるようインナーコミュニケーションの強化を行う。
- ③オープンキャンパスの改善をすすめ、高校生が参加したくなるよう、学生主体の方式を徹底する。
- ・対面式とオンラインのハイブリッド方式を一層改善して参加者数の増加を図る。
 - ・プログラムの改善(アサーティブガイダンス・1・2年生向けプログラム等)を行う。
 - ・参加者アンケートを見直し、改善に活用できるようにする。
 - ・2022年度に向けて、実施回数の集約を検討する。
- ④高校訪問の新戦略の策定・実施
- ・各学部の広報と志願者動向の把握、高校との信頼関係の構築が一体的にできるように行う。
 - ・年4回程度(4月・6月・9月・12月)は定期的に高校訪問を行う。
 - ・訪問高校は高校渉外グループを中心とした担当者制とし、高校との信頼関係を深める。
 - ・高校との高大連携事業(アサーティブプログラム等)も取り組むことができるようにする。
- ⑤高大連携一本学と高校の進路指導部との点の関係から、面の関係に発展させる
- ・1年生からのアサーティブプログラムを実施できる高校を2校設定する。
- ⑥事務業務の改善を行い、正確で安定した業務執行体制をスリム化しつつ推進する。

5. グローバル化を推進する国際大学としての地位確立を目指す

グローバル大学としての本学の地位を確立するためのポジショニング戦略と、優秀な留学生の確保戦略の両立による本学のさらなる魅力創出を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により国際交流の大きな停滞を余儀なくされました。

① グローバルスタディ (GS) の推進

合併に伴う観光学科の新規プログラムをの開発、海外渡航中止による海外提携校との交流や外国に関わる国内代替プログラムの開発を実施し、国際交流が困難な中でも国際大学としての教育内容の充実とグローバル人材の育成に努めました。

② 国際コミュニケーション学部と連携した派遣・受入れ留学の推進

コロナ感染症抑止に成功した台湾や東南アジアの英語圏大学を中心に継続的なアプローチにより派遣留学先を確保してきましたが、本学の基準を満たさず派遣を中止しました。代替案として、海外提携大学の英語によるオンライン受講をはじめ、新たに提携した米国の大学のコースなど多様な選択肢を提供しました。また、受入れの交換留学生に対する待機中の監

理・支援を綿密に行い、円滑な授業開始を可能にしました。

③ ACP 加盟大学を中心とした国際事業の推進

9月にコロナ感染症による各国の対応と比較、3月には3回に及ぶブートキャンプ（集中講義）を実施し、総括のシンポジウムも含めて、海外渡航による交流に劣らない活発な情報交換をオンラインを通して達成できました。ACP 総会では、本学が提案したサーティフィケートプログラムの深化とダブルディグリープログラム構築へ向けた ACP 加盟大学間の連携強化を確認しました。

④ 私費外国人留学生（国内・海外）学生募集の強化

グローバル化を推進する国際大学として多国籍な学生が在籍するキャンパスを実現させるため、編入学で実績のある中国の3協定校に対して新たに指定校推薦入試の導入を検討しましたが、政府の水際対策の強化もあり受験・来日の実現は想定以上に困難でした。

⑤ 留学生支援の充実

国内経済の環境悪化により収入が不安定化した留学生にアンケートを実施し状況把握に努め、必要な支援策を検討しました。特に公的な支援については、支給もれがないよう繰返し情報を提供しました。また、学習面では、成績不良者に対して学修計画書の提出を求め、課題と対応の明確化により、留学生の学習意欲の向上と安心して学習できる環境整備を図りました。

6. 有効なキャリア形成支援、就職支援体制の実現

① 就職活動支援体制の強化

新型コロナウイルス蔓延の影響で採用試験等のスケジュールが変更されるなか、zoom等リモートシステムを活用しつつ徹底的な個別支援を行いました。また各学科で、4年生担当教員によるアドバイザー会議が定期開催されることとなり、アドバイザーを中心とした教職協働による就職サポートが開始されました。看護師、教員、保育士などの専門職希望者に対しても、本学教職員を中心とした個別支援に加え、外部講師を招いてのガイダンスや面接練習会、対策プログラムを実施しました。その結果、本学の就職率は最終的に97.5%となり、高い水準で維持することができました。

しかし、コロナ禍による観光産業、小売り、サービス業などの求人数減少、または募集停止により希望進路先を変更せざるを得ないケースや、選考の難化、早期化により苦戦を強いられるケースもあり、進路満足度は目標値を下回る58.3%に止まりました。今後も同様の傾向は続くと思われるため、地元優良企業を中心とした求人紹介やマッチング、早期からの情報提供による水路付けに努めます。

3年生向けには、個別面談を通じて抽出した先進的な活動を行う学生群に対し、早期内定者による「キャリアチューター」を活用した個別支援や、模擬面接会、グループディスカッション練習会を実施するなど、階層別の支援をスタートさせました。

② キャリア教育の推進

キャリア教育については、旧関西国際大学と旧神戸山手大学のキャリア教育を融合させることを目的に、キャリア委員会内のワーキンググループで集中的に議論を行い、新しいキャリア教育体系として整理することができました。この改善策は、旧関西国際大学のキャリア支援科目に、旧神戸山手大学の科目の中で効果が高いコンテンツを3年次に配置するもので、今後2022年度入学生向けカリキュラムへの装填を目指します。

基礎学力の向上に向けては、PD やアドバイザー会議等の場で現状を報告するなど、留学生の日本語能力を含む基礎学力不足に向けた共通理解を図りました。また、学生に対しても、2 年生を対象とした SPI 模試の実施や、3 年生へ面談を通じ KUIS ドリルの活用を促すなどの意識付けを継続し、結果として KUIS ドリル SPI コースの年間の利用時間が 169 時間(2019 年度は 119 時間)と大幅に増加しました。

③ 卒業生調査の試行実施

本学で学んだ専門教育や身につけた汎用的な能力、また様々な経験が、どのように社会生活で役立っているかを調査するために、卒業後 3 年を経過した全学部卒業生 570 名及び進路先等約 302 事業所を対象として、追跡調査を実施しました。回答率は、卒業生が 12.8%、進路先が 46%でした。学部により差異は見られましたが、教員の存在や授業、卒業研究など、専門教育と現在の業務との繋がりを実感している卒業生が多いことが確認できました。結果については評価センター等本学の関係部局と共有し、本学の教育システム改善に繋げてまいります。また、次回以降、回答率アップに向け、web 上での回答が可能な仕組みを導入するなど改善に努めてまいります。

7. 学生支援事業の戦略的推進

政府が推進する 2020 年度からの「高等教育無償化政策」というあらたな状況は、本学においては、学生の一層の多様化をもたらすと考えられます。

そこで、一方では無償化が本学にもたらす影響をさらに想定し見極めつつ、まずは、中退者の発生を最小限に食い止めるべく、学修支援、生活支援の諸施策を戦略的かつ重層的に展開しています。

① 学生のリテンション向上

2019 年度までの取り組みを継続し、学内のビックデータを集約、学修支援型 I R を推進していくことを想定していましたが、従来収集していた、初年次における基礎学力診断テストや欠席調査などが、新型コロナウイルス感染症対策のためのキャンパス閉鎖等の影響で実施ができず、重要な入学後半年のリテンション対策が十分に実施できませんでした。他のビックデータの活用、特に、入学前に入手することができるデータの利用の必要性が高まったと認識しています。2020 年度は特殊な状況であったとはいえ、今後も同様な状況が継続することを想定し、入学前も含めたデータの分析を引き続き行う必要があります。引き続き、関連部局と連携しそれらの集約を図り、これらをもとに教員と事務部局との間で問題と課題の共有化を図るなど連携を強め、全学的な指導体制を強化していくことで、様々な状況下において、学生のリテンションの向上を図る施策を検討、実施します。

無償化政策における重要な指標である GPA などの成績やその成績に大きな影響を及ぼす出欠席等の状況について、保護者へ開示の取り組みを実施しました。具体的には、保護者用ポータルサイト「UNIVERSAL PASPPORT」を開設し、保護者が PC やスマートフォン等でリアルタイムに学生の学習状況、授業の出席状況や成績などを把握することができる仕組みを整えました。これにより、保護者との連携を密にし、保護者からの出欠確認等、奨学金の打ち切りによる学費が支弁できないことによる退学等への対策を行うことのできる仕組みを整えました。

② ペイドインターンシップによる教育的・経済的支援の推進

「学内ペイドインターンシップ制度」は、学生スタッフによる大学内での業務支援活動を、教育支援、経済支援の観点から効果的に行うために導入した制度であり、大学全体で学内のリーダーとなる人材の成長を支援しています。

2020年度は、学修支援チューターや学生メンターなど8つの業務に120名が従事し、神戸山手キャンパスでも一部業務においてスタートさせました。コロナ禍で業務が限定されたところもありますが、6月に定めた「感染症対策期間中の学内ペイドインターンシップ運用に関わる対応ガイドライン」にもとづき、新型コロナウイルス感染症対策の対応を徹底したうえで適切に運用しました。

③ 課外活動支援の強化

強化クラブ所属部員に対して、学業や生活も含めた指導と支援強化を行ないました。また、強化クラブの監督、コーチと事務局との情報共有、連携強化に引き続き取り組みました。あわせて、友愛寮が増築されたことを契機として、学生の多様性理解や自律性を涵養するために寮の規則等を改正しその運営の在り方として、寮生総会の開催や自治寮としての具体策の策定と実行を支援しました。

8. 教育の充実の着実な推進と更なる強化

「第二次中期計画」においては、3つの重点項目が挙げられていました。

これまで、重点項目の(1)先進的教育プログラムの質的充実を推進に向け、先進的教育プログラムの質的充実そのものについての推進方策と、ICT環境やそれら教育の推進を支えるために必要となる学修面からの支援方策の2点について、重点的に取り組んできたところ です。特に、2020年度においては、神戸山手大学との統合に伴う対応も含め、継続してこれらの取り組みにあたりました。

① 先進的教育プログラムの質的充実

ア. 現行教育プログラムの検証とプログラムの充実

本学ではこれまでもさまざまな先進的な教育プログラムや制度を展開していますが、学生の多様化が進む中、それらの教育プログラムをさらに定着・発展させるため、学生の成長を検証し、教育プログラムの成果や課題を明らかにすることが不可欠となっています。

2020年度についても、これまで本学が継続して取り組み、本学の教育の強みとなっている「組織的な教育」、「重層構造の学生サポートの仕組み」、「学修成果の可視化」と「アドバイザーとの面談や『ふりかえり』による個別指導・支援」さらには、これまでに蓄積してきた授業の成績、経験学習の成果、アンケート調査などのビッグデータを使った「IR分析」などを展開し、教育プログラムの質的充実を図る取り組みについては継続して実施することとしていましたが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の防止対策下での対応に重点が置かれ、これらを十分に進めることができなかつたと考えます。しかしながら、感染症防止対策下においては、オンライン授業やLMSシステムなどの教育手法についてのリテラシーが教職員学生ともに急速に高まり、キャンパス間でのオンライン授業の実施など新たな教育手法を用いることができました。

2020年度は、2018年度以前のカリキュラム、2019年度の5学部5学科体制、2020年度からの6学部7学科体制が並存することとなるため、各々の体制で教育プログラムの質的充実を図らなければならないことについて留意しました。2019年度以前の旧山手キャンパスの学生に対しても、4年間の学修計画を網羅した「ラーニング・ルートマップ」やGPAの活用等、旧関西国際大学で実施し、効果のある制度の活用を進め、質的充実の取り組みを実施しました。

また、コロナ感染症の防止対策下においては、当初予定していた、高等教育研究開発センターと学修支援センターが連携し「組織的な教育」を実践するとともに、「重層

構造の学生サポートの仕組み」の具現化を進めることが難しい状況となりましたが、次年度においても引き続き、2019年度より試行している、多面的なeポートフォリオシステムのデータ等を活用した「学修成果の可視化」の定着を図るとともに、可視化したデータの教育へのフィードバックや就職活動への活用等を模索することが必要と考えています。

イ. 先進的教育プログラムの質的充実を図る上での視点

「つながる、つなげる教育の推進」を柱とし、4年間にわたりPDCAを確実に実施していくため、学生の入学前から卒業に至るまでの取り組みについて、以下の8つの視点で、既存の学部学科及び新学部のそれぞれにおいて推進を図りました。

- a. 「評価と実践」という全学共通科目において、学生に「評価」の重要性と、そのための振り返りの必要性を理解させた上で、実際に計画を立て、その実行結果の振り返りを実践するほか、ラーニング・ルートマップと連携し、学生の学びの深化につなげる取り組みを行い、eポートフォリオ上でラーニング・ルートマップを容易に作成できる仕組みを整えました。
- b. 全国に先駆けて設定した三つの方針(ポリシー)に則った教育の実現とその検証ベンチマーク項目の見直しにより目標となる指標の精査を図ることとしていましたが、2021年度より改組等により新設する学部学科における三つの方針(ポリシー)の確定を行いました。また、改組等を行わない学部学科においても、新学部学科のポリシーを検討する中で生じた事項への対応を行いました。さらに、開設する全授業において、ディプロマポリシーと各科目の教育目標との関連についてシラバス上への記載についての徹底を行いました。
- c. 教育プログラムの体系化と授業科目との連携
「評価と実践」科目の中で学生個々人が作成するラーニング・ルートマップと関連づけ授業科目との連携の強化をおこない、eポートフォリオの改修等を行いました。
- d. 思考力・判断力・表現力を伸ばす教養教育への転換
基盤教育の改編を行うとともに到達確認試験の中でこれらの能力の検証を行う仕組みを検討しました。英語科目については、具体的な到達目標を定め、それにむけて教育内容を大幅に見直しました。また、リベラルアーツ科目群については、SDGsの17の目標のうち、授業で触れることが可能な目標について、シラバスに記載し、授業内で取り上げる取り組みを行いました。
- e. 教育方法の洗練・レベルアップと組織的運営
これまで、高等教育研究開発センターが実施するPD(Professional Development)や教員間の授業参観を組織的に進めることで教育方法の向上を図る取り組みを進めてきましたが、2020年度においては、オンライン授業に用いる、Zoom、Webクラス等のLMSなどを用いた教育方法の実施に関する取り組みを中心に行うこととなりました。オンライン授業に用いるシステムや、機材等については、高等教育研究開発センターが中心となり、プラットフォームを定め、標準化し、継続的に研修会を実施しました。これにより、非常勤講師を含むほぼ

べての教員が、共通のプラットフォームを用いて、オンライン授業を行うことが可能となりました。

ただし、今後とも、質の向上を高める取り組みを継続して実施する必要があります。

f. 学外の諸機関・連携機関（ステークホルダー）との協力体制の強化

一般社団法人学修評価・教育開発協議会や大学コンソーシアムひょうご神戸並びに大学入試センターや大学教育学会などとの協力体制の強化を図りました。特に、一般社団法人学修評価・教育開発協議会においては、Zoomを用いたオンライン授業の共同での開講をすすめ、2021年度においては、オンラインでいくつかの科目を共同で開設することとなりました。また、連携校との共同FDについては、Zoomを用いることで、移動時間、交通費や宿泊等を考慮することなく、容易に開催・参加ができるため、従来の対面での実施に比べ、より活発に活動を行うことができました。

g. 入学前教育から初年次教育への接続・連携を強化し、入学前教育の充実を図ることが年度初めの目標でしたが、2020年度においては入学前教育が実施できず、難しい状況となりました。2021年度4月に向けては、新型コロナウイルス感染症対策下で対面での入学前教育の実施ができないことを想定して、オンラインでの開催も並行して準備することし、初年次教育への接続・連携の取り組みを継続して実施できるように準備しました。結果として入学前教育を対面での実施することができ、入学前教育で実施した基礎学力診断テストの結果等については、その結果を取りまとめ、各学部学科に返却、指導等に役立てています。

h. これら先進的教育プログラムを実施するための教室環境の整備

遠隔講義システムを含む、老朽化した教室AV環境のリプレイスについて、費用面、教育効果等の視点から、より効率の良い方法にて導入することとしていましたが、本学のオンライン授業のプラットフォームとして用いる遠隔会議システムのZoomを用いることにより、従来のポリコムよりも、安価で、利用する教員にとっても、特別な操作が要らず、使用しやすい形での教室の整備を行うことができました。

上記のア（現行教育プログラムの検証とプログラムの充実）およびイ（先進的教育プログラムの質的充実を図る上での視点）の取り組みは、関西国際大学が開学以来、試行錯誤を繰り返し、継続して取り組んできました。これらを推進するなかで、関連するセンターを設け、個々人ではなく組織して取り組んできたことも本学の強みです。引き続き、これら本学の強みである組織的な取り組みについて、改善しつつ充実を図っていきます。

② 学修支援体制の強化ならびに ICT 基盤の活用推進

ア. 学修支援体制の強化

近年顕著になっている新入生の学力低下対策として、これまで取り組んできたEラーニング教材を軸としつつ、留学生、強化クラブなど、新入生のバックグラウンドに対応する形での入学前教育の充実の取り組みを実施しました。新型コロナウイルス感染症対策下においての実施であったため、難しい面がありましたが、神戸山手キャンパスへの入学予定

の留学生、三木キャンパスの強化クラブに所属予定の入学予定者に対して、入学前教育を実施することができました。2020年度当初は、これらの学習と入学後のリメディアル教育（基礎学力の定着）やサブリメンタルインストラクション（単位取得の補助）、学修支援センタープログラム・ステップアッププログラム（国家試験対策など）など、学修を支援するための取組を接続することが難しい状況でしたが、対面授業の開始に合わせて、これらの展開を行うことができました。

全学共通の喫緊の課題となっているライティング力を高めるための施策の検討や、学部学科、各部局との連携、学修支援チューターをピアサポーターに育成するなど、学修支援体制全般の強化を図りました。特に、春学期には、オンライン上でこれらの取り組みを実施する仕組みを試行し、実施することができました。

イ. 従来型の図書館からラーニングライブラリーへの転換

メディアライブラリーは、2009年の尼崎キャンパスの開設より、キャンパスの分置に対応するため、また、教育実習や看護の臨地実習など、学外実習先からの利用に備えるために、電子書籍の充実等など、当該キャンパスに行かなくてもオンライン上で書籍を利用できる非来館型のサービスの充実を継続して取り組んできましたが、コロナ下においては、これまで取り組んでいた、電子書籍の利用やデータベースの活用が大幅に進むことになりました。

また、神戸山手キャンパスのメディアライブラリーにおいては、これまで培ったノウハウを生かし、学修支援センターやメディアサポート部門を取り込み、ラーニングライブラリー機能をさらに充実する形での改修を行うことができました。

ウ. ICT 基盤の活用推進

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策下による自宅等での学習機会や授業配信が増えたこともあり BYOD 化が急速に進むこととなりました。今後とも、ICT を活用した教育の高度化を推進していきます。

エ. ICT の活用

3キャンパス体制、社会人や大学院教育の充実を図るために、遠隔授業、電子書籍の充実など、ICT 機器の活用が重要であるという認識に立ち、今までに導入された ICT ツールや、学内に散在する情報資源の集約とシステム間連携の強化、eラーニング教材の制作支援体制の充実などを推進し、学びの高度化と質保証を目指すことを年度初めの目標としていました。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症対策下の対応でこれらについては、急速に進むこととなりました。

社会人向けの大学院の授業については、修士論文指導を除く、全ての科目で、オンラインでの開設が可能となるように制度の改正を行い、2021年度から、オンラインを中心に授業を実施することができています。

9. 研究支援事業

2020年度においても、前年に引き続き、科学研究費のエントリー促進を含め、教員の研究の質・量の向上、研究倫理の周知・徹底のための活動を行いました。

① 研究紀要の査読

研究紀要発行のために、研究紀要スケジュールを作成して教授会等で周知し、論文および研究ノートの掲載を募りました。また、2020年度においては、2019年度に策定した査読ガイドラインを使用し、2021年3月刊行の『研究紀要』第22号に掲載する論文の査読を行いました。2019年

度に査読ガイドラインを策定し、そのガイドラインに則った査読を試行しました。その試行により確認された課題をふまえて、2020年度においても査読を行い、『研究紀要』に掲載された論文は査読付き論文の扱いとなりました。

② 外部研究資金（科学研究費助成事業・科研費）の獲得に関する支援

2020年度においても、研究推進委員会が科研費応募者の疑問や相談に対応できる体制（研究計画調書のチェック、倫理的配慮の記述に関する相談等といった支援体制）を整備し、2020年11月における科研費応募数は29件となりました（2019年11月における応募数は26件）。

③ 研究所への所属

2020年度に、神戸山手キャンパス（現代社会学部）の教員にも本学の研究所制度について案内し、各研究所への所属希望調査を行いました。新たに現代社会学部の教員13名が研究所へ所属しました。

④ 研究倫理に関する各種規程・内規等の整備と研究倫理教育の推進

公的研究費の適正使用・研究不正行為防止に関して、本学は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に沿って、各種取扱要領・基準等を設けて対応してきました。その一環として、2020年度においては、今後、定期的かつ持続的に研究倫理教育を実施するための「関西国際大学 研究倫理教育実施要領」を策定しました。この要領においては、5年間ごとに研究倫理教育を実施することを定め、教員（研究者）だけでなく、大学院学生も研究倫理教育の受講の対象とし、受講対象の幅を広げました。

10. 働き方改革に向けた施策の推進

政府主導で推進されているワークライフバランス及び働き方改革は、2019年4月の「36協定上限規制」「年次有給休暇取得義務化」等、いわゆる働き方改革関連法施行から丸2年を経て、その流れは加速する一方という感があります。小規模大学である本学は、この流れを意識改革のキーとして、当該改革の実現が職員の健康増進、効率的な業務遂行の実現と経費節減の達成、有為な人財確保等の多様な改善、向上をもたらすものとの認識をより一層深め、業務改革に取り組み、2020年度は、まず、以下の2点を「働き方改革」の柱として進め、併せて直接・間接的に対応する人事・労務関連規程・規則の整備等を進めました。

① 総労働時間の短縮

「36協定上限規制」ガイドラインへの対応として、業務の見直しと職場環境の整備による省力化や時差出勤の活用等により、フレキシブルに総労働時間の短縮に取り組みねばならないとの認識の下で始まった今年度でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出と、その後も終息が見えないコロナ禍という、だれも予想し得なかった「外圧」により、これまで有効な手法との認識はありながらなかなか実行に至らなかった在宅でのリモートワーク、時差出勤等、密を避けるための出勤削減策が励行され、結果としてトータルでの時間外勤務減少が見られました。

② 年次有給休暇取得促進策の推進

使用者側に罰則規定も設定されている「年次有給休暇取得義務化」については、これまで有給休暇取得推奨期間を設ける等、対応を進めてきたところですが、当該義務化ガイドラインについての更なる研究、取得義務の確実な達成に資する新休暇制度案や現行制度の運用変

更案の打ち出しには至りませんでした。とはいえ、年間を通じて全学的にコロナ禍対応に追われる中で、自発的な有給休暇取得は促進されました。

11. 基盤的事項の強化

① 財務基盤の強化

中高部門においては、2021年度に向けても大幅定員割れの改善をできず、生徒募集力強化とさらなる経費の見直しによる財政の立て直しはいよいよ正念場となっています。また、苦戦が続いている専門学校部門の生徒募集に加え、収入で学院全体の約82%を占め、これまで定員充足状況は堅調であった大学部門においても、様々な要因から、2021年度入学者が定員の90.9%にとどまりました。さらに、遊休地化していた西長洲運動場の売却によって得た資金は、当初想定費用を大幅に超過することとなった神戸山手キャンパスの改修費の補てんに充てられるなど、財政はたいへん厳しい状況に陥りつつあります。大幅な赤字要因となっていた三木キャンパスへのスクールバスを2021年度から合理的に見直すなどして、支出削減に努めているところですが、各学校園は、背水の陣の覚悟で定員充足に取り組むとともに、いっそうの支出の見直しが求められています。

② 体系的で効果的なPD・SDの実施

重層的な業務理解をめざし、FD(Faculty Development)とSD(Staff Development)を一体として2017年度にスタートさせた全学的なPD(Professional Development)を、大学統合・法人合併という新たな状況の下で、例年と同じボリュームで開催しました。より実効性の高い、組織的な教職協働を実現するための環境整備を図るとともに、新着任の教職員を含め、教職員の理解度のギャップへの対応に一定の効果を上げました。また、SDに関しては、現場実務を担う事務職員同士の「異なる組織風土／職員文化の相互理解」、「チームワークの醸成」、「教職協働、改革を担う職員としての意識づくり」が喫緊の課題であることから、コロナ禍で延期していた「権限なきリーダーシップ」の研修会を8月に開催しました。

とはいえ、SDについては、他の研修の参加・実施状況は、学内研修も学外研修も、2019年度に比較すると大幅に低調でした。コロナ禍により、当初は様々な外部研修が中止されたことや、学内研修は業務対応に追われたことも影響しています。しかし、年度の途中からは、外部では無料のオンライン研修が多彩に提供されるようになり、在宅勤務の際には、そうした外部研修へのオンライン参加も勤務とみなす措置をとったにもかかわらず低調だったことは、外部研修情報の的確な収集・提供と参加への働きかけがあらためて重要であるとともに、学内研修はやはり自前で系統的に整備して計画的に推進することが必要と認識しています。

③ 新たな状況における人事諸制度の整備

人事諸制度の整備が当初構想より遅れている中、2020年度は法人合併・大学統合の1年目という変革の年であり、社会的には働き方改革の進展・加速という状況下、合併後の組織・事務体制を整備し円滑な運用に資するという観点から、ひとまず、一部、管理職の職制と役職手当の改革を2020年度から行った。これらを踏まえ、特に事務職員に関しては、改めて育成型の観点から、教育改革先進校として外部からの評価も高い大学に勤める者としての自信と誇りと将来展望が持てる人事諸制度の整備と給与労働諸条件改善を目指していく。

④ 卒業生ネットワークの強化

私立学校である本学にとって、卒業生や同窓会は極めて重要な存在であり、その活躍や活動ぶりが、大学の存在感や学生の就職にも影響を及ぼす。今年度は今般の法人合併・大学統合によって、卒業生の母校への関心が高まっており、そうした中で関西国際大学の同窓会は役員

の充実を最重点活動のひとつと認識し、あらたに将来の同窓会活動に携わってもらう人材確保のための奨学金制度を設立することを決めた。他方、大学統合・法人合併によって、旧神戸山手学園の同窓会である友松会との良好な関係づくりが課題となっており、これについては今後も継続して取り組みを行う。今後も同窓会活動へのさらなる支援を含め、卒業生ネットワークの強化に取り組んでいくこととなった。

⑤ 学生の成長を支える保護者との関係性深化のためのコンタクト手法の開発

大学として重要なステークホルダーである保護者と、より深いコミュニケーションが取れるコンタクト手法を開発することで、学生のモチベーションアップと学生、保護者の本学へのロイヤリティを高めてもらうことを目指すために、SNSを活用した各種アンケート実施を行い、成績共有や保護者からの相談受付機能など、ユニバーサルパスポートを活用した企画立案およびトライアルを行うために保護者に対しユニバーサルパスポートのアカウント配布を行った。

◇ 関西保育福祉専門学校

神戸山手学園との法人合併に伴い、濱名山手学院教育ミッションが新たに定められた。このミッションを踏まえつつ、建学の理念である「以愛為園」を基調として、生徒一人ひとりが保育士や幼稚園教諭、介護福祉士として必要な専門的知識や技能を身につけるとともに、教養の向上を図り、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的として、生徒が修得すべき事項の明確化を図るため、保育科及び介護福祉科とも5項目の教育目標を設定し、教育活動に取り組みました。

1. 入学者数

2020年度入学者数

(単位：名)

項目	保育科	介護福祉科	合計	備考
入学定員	100	40	140	
志願者数	111	32	143	
合格者数	84	28	112	
入学者数	82	28	110	78.6% (充足率)

(注) 人数には、兵庫県から受託した離職者委託訓練生（保育科11名、介護福祉科2名）を含む。

2. 教育活動の充実

① 教育課程の見直し

保育科において、2019年度から開始の幼稚園に係る教員養成機関としての再指定を受けた際、以下のとおり留意すべき事項が付され、その留意事項に対応するため、2020年度に検討を重ねました。その検討結果に基づき、「領域に関する専門的事項」に関する科目を新たに開設したほか科目名称やシラバス等の一部変更を行い、文部科学省から承認を得ました。

【※留意事項】

幼稚園の教員養成機関としての指定を受けるに当たり、教育職員免許施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成 29 年 11 月 17 日 文部科学省令第 41 号）附則第 7 項により幼稚園教諭の教育課程の「領域に関する専門的事項」を小学校教諭の教育課程の「教科に関する専門的事項」のうち国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育をもって充てているため、今後、「領域に関する専門的事項」の科目を開設するとともに、平成 34 年度末までの事後調査に対応すること。

前記と併せて、保育施設に求められる ICT リテラシーに関する授業科目の設置や学修支援アプリ（ロイロノート・スクール）の導入についても検討し、2021 年度から本格的に展開していきます。

また、介護福祉科においては、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」の一部改正に伴う教育課程の検討を 2020 年度に行いました。その検討結果に基づき、介護福祉士養成施設設置認可の所管庁である兵庫県に対し「介護福祉士養成施設変更届」を提出し、受理されました。

② 入学前教育及び初年次教育の実施

入学後の学習活動を円滑に進めるため、新入生を対象に「ことば力テスト」や小論文（テーマ：「自分史」「読書感想文」）を提出させるなど文書作成能力の向上に取り組みました。また保育科では、入学予定者を対象に「ピアノ初心者向け無料レッスン」を 12 月（17 名）、1 月（25 名）、2 月（17 名）及び 3 月（56 名）に開催し、延 115 名が参加しました。また、2020 年度は外国人留学生が 13 人入学したことから、留学生を対象として、正規授業外に週 1 回日本語学習、教科書の精読や振り返りなどを実施しました。

また、2020 年度は「初期演習」（月・1 限）に、関西国際大学で取り入れている「学習技術」を導入しながら教材として「知へのステップ」を使用し、生徒の基礎学力の向上等に取り組みました。

③ 自己評価及び学校関係者評価の実施

現状分析や自己評価、課題発掘等を目的として、校内に自己評価委員会を設置し、自己評価を実施するとともに、実施結果を公表しました。

自己評価の実施結果については、評価項目 35 項目中「適切」が 28 項目、「ほぼ適切」が 7 項目で、「やや不適切」「不適切」はいずれも無いとの評価結果となりました。

また、実習施設の指導者や高校の教諭、本校の卒業生等を構成員とした学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果に対する外部評価を実施し、「関西国際大学と連携し教員研修や教育活動を展開していることは評価できる」等の意見をいただきました。これらの意見については内容を分析した上で、今後の学校運営等に活かすこととしています。

④ 教育課程編成委員会の開催

本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、保育や介護福祉の現場で活躍する施設職員、あるいは指導機関である国立大学法人設置大学や社会福祉協議会の職員を構成員とする教育課程編成委員会を年 2 回開催しました。

委員会では、「教育活動の現状と課題だけでなく改善の方向性と方法を具体的に示していくことが必要である」等についての意見をいただきましたが、これらの意見を分析し、今後の教育内容の向上に努めています。

3. 生徒に対する各種支援活動の実施

① 中途退学率低減対策の実施

総ての入学生が、それぞれが目指す進路に進めるよう、「中途退学率低減対策」を学校経営

重点目標の一つに掲げ、生徒の欠席や悩み等の状況を早期に把握するとともに、クラス担任をはじめ管理職等との連携による情報の共有や早期の支援対策の実施等により中途退学率の低減に努めました。

※退学者数 12名

(保育科：10名(1年9名 2年1名) 介護福祉科2名(1年1名 2年1名))

[退学率：2016年度9.2%、2017年度4.8%、2018年度6.9%、2019年度5.6%、2020年度5.6%]

② 相談事業の実施

生徒が抱える勉学上の悩みや人間関係の悩み等について、相談体制を設けることにより、課題を抱えた生徒の悩みを解消するとともに、当該生徒の状況把握や早期の対応等がスムーズに行うことができるよう、相談事業を実施しました。実施にあたりましては、初期演習やクラスアワーの時間にカウンセラー(臨床心理士)を紹介するとともに、相談日時(週2回：原則として毎週月曜日及び木曜日の12:00~16:00)について全生徒に周知しています。

(相談件数)

延べ 56人 (内訳:生活6人、心理19人、進路19人、学習10人、実習2人)

③ 公務員対策講座の実施

公務員や公的施設への就職希望者に対する支援活動として、「公務員対策講座」を2年生対象に前期7回、試験直前には随時個別の面接対策、実技対策を行いました。

この結果、7人(公立保育所)が公的分野へ就職することができました。

また、11月からは1年生対象に公務員対策講座を4回開催しました。

④ 就職支援活動の実施

就職セミナーの開催や、業界等が開催する就職フェアへの参加あるいはタブレットを活用した情報提供を行うことにより、生徒の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図るとともに、就職指導委員長とクラス担任との連携による指導を実施する等、生徒が望む就職達成に向けて、支援活動を実施しました。

2020年度の求人件数は1,864件(11,104人)でしたが、これに対し就職を希望する生徒は91人(100%)で、全員が就職しました。

⑤ 連携奨学金制度の創設

本校で学修に励む学生に対して奨学金を貸与することにより、安定した学修環境を確保し、より実践力のある人材を育成することを目的とする連携奨学金制度を2019年度に創設しました。各施設に呼びかけた結果、2020年度までに2保育施設、3介護福祉施設から奨学金の提供がありました。ペイドインターンシップとともに本奨学金制度を利用することで、将来の就職先の決定に役立てることができます。

4. 教育環境の整備

今後の保育現場で求められる情報リテラシーを身につけてもらうため、2020年度に新たに「2 in 1 ノートパソコン(Surface Go)」50台を導入しました。これらの機器を活用しながら、2021年度からICTリテラシーに関する授業科目を展開します。

5. 職員の資質向上

① 各種研修会、大会等への職員の派遣

新型コロナ禍におけるZoomを利用したオンライン研修等全国的規模で開催される全国保育士養成セミナーや日本介護福祉士教育学会のほか、地域において開催される研修会やセミナーに教職員を積極的に派遣して資質の向上に努めました。

② FDの推進

関西国際大学から講師を招聘し、『知へのステップ』によるスタディスキル指導の実際Ⅱ」を実施（11月10日）し、2021年度からの実際の指導法について新たな知見と情報を得ました。

また、関西国際大学が実施したPD研修「新型コロナへの対応を教授学習パラダイム転換の機会に」（8月20日）にオンライン参加し、新しい知見を得ました。

③ 研究体制の充実及び研究紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化することにより、現在、保育・福祉現場で求められている先進的な知識や技術の修得を目的として、教員の研究体制の強化に努めました。

6. 学生募集活動

① 公式ホームページ等の全面改訂による情報発信の強化

受験対象者や保護者等に対する訴求力を高めるため、パノラマキャンパスツアーが実施できるよう学校ホームページの全面更新を行いました。さらに、2020年度の募集活動に活用する学校案内パンフレットも全面見直しを行い、内容等を刷新しました。

② 「オープンキャンパス」の強化

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオープンキャンパスや高校ガイダンスなどの開催回数が少なくなった中、高校生等との接触の機会を増やすため、Zoomを利用したオンラインオープンキャンパスにも取り組みました。

また、オープンキャンパス参加促進のためのDMについては、高等学校の教育スケジュールに合わせながら高校生に対する訴求力を高めるよう、型式や内容を見直し定期的な情報提供を実施しました。

③ 高校ガイダンスへの参加及び高校訪問の実施

新型コロナ禍で対面広報の機会を確保するため、会場ガイダンス（36会場）の他高校ガイダンスへの参加（239回）に努めるとともに、各高校の本校への出願状況などを加味し、高校訪問（155校）を実施しました。

④ 外国人留学生の受入れ対策の強化

外国人留学生の受入れを推進するため、日本語学校（20校）や福祉施設などへの訪問に力を注ぎました。また、事業者主体の進学説明会への参加にも努めました。この結果、2020年度生として13人の留学生が入学しました。

7. 卒業生への支援

① 同窓会組織の強化等

同窓会組織の強化や活動の活性化を図るため、卒業生の正確な基礎データの確保に努めるとともに、確保したデータを活用してメール配信（配配メール）を行いました。

公式ホームページや学校案内のデザインとの統一性を保つ目的で2019（令和元）年9月にデザインを一新した学園だより「以愛為園」については、昨年度に引き続き年3回発行しました。

8. 社会人向け事業の実施等

① 離職者等再就職訓練事業の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科では24名（1年生11名、2年生13名）、また、介護福祉科では3名（1年生2名、2年生1名）の訓練生を受け入れました。

9. 経営改善に向けた取り組み

① 区分経理導入等に向けた取り組みの実施

本校では、予算編成や経費執行について、もともと経常的経費が多いことから事務局で一括して管理してきましたが、2学科、各種委員会などの予算の編成、経費執行について、各セクションに属する職員が経営的な感覚を持って事業実施に当たることにより効率化や経費節減の思想が向上するよう、予算編成及び予算執行に関する要領を制定するとともに、校内の予算要求やヒヤリングの実施などについて各セクションの意識改革に向けた取り組みを進めました。

② 介護福祉科の2022年度以降における生徒募集停止

少子化による18歳人口の減少や若者の介護福祉分野への関心の低下に歯止めがかからないなど介護福祉科への進学希望者は低迷が続いています。今日に至るまで様々な努力を重ねて参りましたが、入学定員を確保することが極めて困難の状況となってきました。本校の努力のみではいかんともしがたい事情から、介護福祉科の2022(令和4)年度以降の生徒募集は停止することといたしました。

10. 姉妹提携園・保育所との連携強化

高校生にとってはオープンキャンパスやトキメキ仕事体験(主催:兵庫県専修学校各種学校連合会)における見学や体験により、また在校生にとっては実習先、ペイドインターンシップ先として連携を深めることができました。

◇ 神戸山手女子中学校高等学校

1. 基本方針

2020年度は、神戸山手女子中学校高等学校にとって創立96年目を迎えるとともに、学校法人濱名学院と学校法人神戸山手学院が合併した「合併元年」でもありました。

本校は創立以来、建学の精神である「自学自習・情操陶冶」を踏まえ、「人間性を育む女子教育」を行ってきましたが、引き続き、これら伝統を継承するとともに、生徒たちが更に充実した楽しい学校生活を送り、卒業後も社会で一層活躍できるよう、教育内容を充実・進化させた未来志向型教育に積極的に取り組みました。

2. 「山手ルネサンス」で取り組む重点施策

未来型リーダーシップを持つ女性の育成を目指し、探究活動、グローバル教育、ICT教育、音楽教育、そして中高大の連携を活かした教育等に取り組みました。2020年度は4月より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置等がとられたので、その影響は2020年度中継続し、事業計画の進捗に影響を与えました。

3. 事業内容

(1) 探究活動(課題解決型学習)の展開

本来は、学年の進行に合わせて未来社会への視野を広げるテーマを設定していましたが、遠隔授業での探究活動は難しいと判断し、下記の内容を実施しました。全校生徒が同一の体験「自宅待機」を行っている機会だからできたタイムリーな企画となりました。

2020年度前半の探究活動報告

自宅待機を共同体験したことを利用した探究学習

【テーマ決定】（4月下旬～6月中旬）

まず、各生徒が自宅待機中に、「身の回りにある課題の中から、同級生と協力して解決したい」と思う課題を見つけて、クラスメート宛てに手紙を書きます（ICT環境を利用して、担任宛に送信）。次に、遠隔授業の探究の時間に各生徒が手紙の内容を発表し、担任のファシリテートにより、課題の分類や統合・整理を行い、テーマごとに探究班（チーム）の結成を進めました。

【チームビルディング】（6月中旬～7月中旬）

手紙の内容の発表が終了したころに、遠隔授業から対面授業に変更となり、各クラス内の探究班（各4名程度）が、課題テーマの検討を始めました。検討には、メンターとしての探究班（各4名程度）で、全教員（探究に関する教員研修を実施）が参加しました。

【テーマの検討】（7月中旬～9月中旬）

生徒探究班にメンターが加わり探究活動を進めました。探究テーマは社会貢献と繋がることとし、SDGsとの関連性も調べることにしました（身近な問題が国連の問題と関係があることを気づかせるため）。

【発表とフィードバック】

7月中旬にクラス内の中間発表を行い、各班が互いにフィードバックを行いました。9月の中旬にクラス内発表、そして学年発表を行い、文化祭で全ての班のポスター発表を行いました。また、高1、高2、中学代表をそれぞれ2班ずつ決定し、文化祭では舞台発表を行いました。

2020年度の後半の、各学年による進行

【中1・2年】

＜株式会社 e-Smile 社とのコラボ授業＞

コラボ先の会社の商品開発を手伝い、商品開発の思考ステップを体験しました。

【中3年】

＜宮崎学園中学3年生とのコラボ＞

兵庫県と宮崎県のご当地自慢を交換し、共有を通じて探究テーマを設定する予定でしたが、宮崎県のコロナ事情から十分な時数を確保できず、探究テーマを設定し、グループ活動にまで進められませんでした。ただ、他府県の生徒達同士の交流ができたことは評価できます。

【高1・2年】

各班が、コロナによる影響を解決したいと会社や団体に働きかけ、探究活動を行いました。3月に各学年で発表会を行い、課題を共有しました。

（2）グローバル社会に対応した教育の展開

グローバル化が加速する社会において、生徒には、異文化を理解し受け入れるグローバルな感性と、社会の諸課題に対する関心と知識に加え、主体的に自ら問題を発見し解決する能力等を育みます。また、将来、国際社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育成するため、下記の取り組みを計画していました。

① 多文化共生社会を理解する（グローバルマインドの育成）

ア. 外国人による異文化体験

探究活動を通じて、身近な課題設定にもSDGsが関わっていることを学びました。しかし、コロナ感染予防により、校外での活動が制限され、外国人との交流の機会を持つことはできませんでした。韓国総領事を招いての講演会は行いました。

イ. 研修旅行

コロナ感染予防により、シンガポールやマレーシアへの研修旅行、ニュージーランドの姉妹校との交流活動等は中止となりました。

ウ. 交換留学生の受入れ

交換留学生2名（スリランカ、フィリピン出身、高校1年のクラスに在籍）を受け入れました。本校生徒とは親しく交流できましたが、コロナ感染予防体制のため、出身校を交えた交流には発展しませんでした。

エ. Table for Two（テーブル・フォー・ツー）活動

コロナ感染予防により、校外での活動ができませんでしたが、校内では少し形態を工夫した募金活動ができました。活動の意味・意義を生徒達が理解しての活動であったので、社会参加や社会貢献を実感できたと考えられます。

② 実践的な英語力を身につける

英語コミュニケーション能力を育成するため、英語の学習が楽しく、生徒に苦手意識を持たせない授業展開に留意しました。また、生徒の能力に応じた指導を行うよう心掛け、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を養うことを指導の目標としました。

実用英語検定については、中学3年生修了時に英検3級、高校3年生卒業時には英検準2級以上を全員が取得できるレベルに達することを目標としました。

ア. 対話型のアクティブな授業

少人数グループによるディスカッション・対話を中心とした授業を行いました。生徒個々の能力に応じたきめ細かな指導を行いました。

イ. 校内グローバル観の向上

ネイティブ非常勤講師3名に加えフィリピン人常勤講師2名を新たに配置し、校内のグローバル観を増やしました。また、English Cornerと名付けた国際交流の部屋を設置し、講師は昼休みや放課後に常在し、地域（神戸）、日本、世界をテーマとする英語での交流や会話体験を推進しました。

ウ. フィリピン人常勤講師による指導

フィリピン人英語講師2名は、英語の授業だけでなくHR等も担当し、生徒たちの英語に触れる機会が増加しました。

エ. 到達目標の可視化

中学校では、3年生の段階で全員が英検3級以上の実力に達するように指導しています。具体策として、TOEFLジュニアを受験させてそのスコアの段階による個別指導を行いました。英検で求められる英語の運用能力にどれだけ近づいているかを可視化することによって、個々の生徒の目標に対する達成度を明確化しました。

高校では、大学入試における英語外部資格認定制度を視野に入れ、全員が英検準2級以上の取得を目指しました。

合格者／受験者

	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
高3	2 / 2	2 / 3				
高2	1 / 3	3 / 15	15 / 23	1 / 2		
高1		1 / 2	4 / 5	4 / 7		
中3						
中2				1 / 2	1 / 1	
中1					1 / 1	4 / 4

オ. ICT 機器の活用による学習促進

ICT 環境で利用できるロイロノートや Kahoot!、EnglishCentral 等のソフトやコンテンツを活用することにより、英語に対する興味関心を高めることができました。

また、スカイプなどのコミュニケーションツールを利用することによる姉妹校ワンガヌイガールズカレッジとの交流や、ネイティブスピーカーとの会話を行うことにより、学習効果が高まりました。

また iPad を活用し、教員が生徒の学習状況を把握し、レベルに合わせた指導をすることによって、英語の各技能の育成を促進することができました。

カ. オンライン英会話

遠隔授業の実施により、家庭での wifi 環境が整い、オンライン英会話 (DMM 英会話) の利用を広く進めることができました。

キ. 各種コンテストへの参加

英語学習を通じて能力が向上した生徒には、各種コンテストに積極的に参加させることで、生徒の達成感を高めました。

ク. 海外語学研修の実施 (セブ島)

フィリピン、セブ島にての海外語学研修を検討しましたが、コロナ感染予防による影響で研修旅行が実施できず、次年度以降に継続検討することとしました。

(3) ICT 教育推進のための施設整備と利活用の促進

ICT 環境が整備され、各 HR 教室内で大型投影機、電子黒板を使った授業が行われ、遠隔授業も無事に実施できる体制になりました。また、iPad を使った授業研究も各教科で進み、画面共有や YouTube の限定配信などを使った質の高い授業も行っています。

① サーバー整備 (学習用サーバー、Proxy サーバーの入替)

ほぼ障害無く、ICT 環境が作動できています。

② Wi-Fi 整備

現在、校内のどこでも、教科を問わず iPad を活用した授業が行えています。

③ プロジェクター整備

南館 1F～南館 4F の HR 教室、選択教室および調理実習室、書道教室の 25 教室にプロジェクターが設置され、電子黒板も含めて、画像による生徒の意見を集約・提示することができます。

④ ポートフォリオ作成

定期試験の出題の工夫とともに、得点を分析、記録する「リフレクションシート」を開発。グラフを用いて成績の見える化を行っています。

(4) 高大連携の展開

高大連携センターによるイベント「ラウンドテーブル」に探究活動班の高 1 代表 8 名が参加するなど、新しい連携ができました。また、探究に関して、高大連携センター長の荒瀬克己教授による教職員研修を 3 回実施しました。

(5) 生徒募集活動の充実

中高の喫緊の課題は、定員を充足させ赤字を解消し、経営の安定化を図ることです。そのためには、何よりも生徒の募集活動が重要であり、令和 3 年度募集から、「山手ルネサンス」の積極的な広報活動を展開することにより、中学、高校ともに定員の充足と令和 5 年度から

の黒字転換を目指しています。

① 「山手ルネサンス」の広報活動

担当業者を変更し、HPをリニューアルしました。動画も多く作成しました。中止になった選抜高校野球の大会歌の合唱動画を作成し、多くのマスコミに取り上げられる等、一定の効果を上げることができました。

② 業者説明会等の活用

山手ルネサンスによる未来志向の教育の意義、リフレクションシート等による具体的な教育内容を訴求する説明を行いました。ただし、コロナ感染予防により、説明会が減少し、多くの発表機会を設けることができませんでした。

③ 入試広報アドバイザーの配置（配置人員 2人）

学習塾関係や保護者層への広報活動の体制強化を目的に 2 名の入試アドバイザーを採用。訪問先が広がり、訪問回数も増えました。

◇ 認定こども園 難波愛の園幼稚園

『以愛為園』の建学の精神の下、豊かな人間性を育む園として、保護者から「安心して預ける事ができる」「こどもの能力を高めることができる」「多様な経験ができ教育の中身が充実している」こども園と評価してもらえる園経営を目指しました。

1. 教育目標

- あ 相手のことを考えるこどもの育成
- い 命を大切にすることの育成
- の 悪いことには「ノー」と言えるこどもの育成
- そ 創造性豊かなこどもの育成
- の 伸び伸びとしたこどもの育成

『以愛為園』の理念の基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が幼児期の愛着を形成し、人を愛する根源になることを念頭におき、教育目標を設定しました。人間形成の基礎を培い、生きる力の基礎を育み、「他人を受け入れ、人に対する思いやりをもった人間が育つ学園＝共同体」を目指して取り組みました。

2. 在園児数

○2020 年度 園児数

年齢／ 認定の種類		定 員			合 計			
					2020(令和 2)年 4 月 1 日 ※満3歳児は10月から設置		2021(令和 3)年 3 月 31 日	
5 歳児	1 号	95	108	303	74	85	74	86
	2 号	13			11		12	
4 歳児	1 号	90	103		79	97	83	100
	2 号	13			18		17	

3歳児	1号	80	92		61	77	63	80
	2号	12			16		17	
満3歳児	1号				0	0	20	20
2歳児	3号	12	21		12	12	12	12
1歳児	3号	9			8	8	9	9
合計	1号	265	324		214	279	240	307
	2・3号	59			65		67	

わくわく 幼稚園	2歳	24	令和2年度は6月開設	11	6
-------------	----	----	------------	----	---

※満3歳児クラスは、満3歳の誕生日を迎えた翌日より受け入れ。

わくわく幼稚園の在籍者のほとんどは、満3歳の誕生日を迎えると同時に満3歳クラスに移籍します。

3. 保育教諭の資質向上

① 保育教諭としての専門性の強化

- ・ 心動かす体験（遊び）を通して“学びに向かう力”を育むことを目指し、日々の保育の中でビオトープや園庭の木々を活用した環境教育・保育に取り組みました。また、環境教育については、教員が外部研修に参加し、講師を園に招いて研修を行ったり、自然体験を園内研修のテーマとして保育研究及び実践を行いました。
- ・ 運営改善プロジェクトチームを設置し、教育課程及び各係の整備を行いました。園の教育目標に則り、新教育要領の3つの柱、5歳の終わりまでに育ててほしい10の姿を反映させた指導計画、教育課程となるよう、見直しを行いました。
それを実現するために、どのような教育方法や教育環境が必要であるかを分析したり、PDCAサイクルに基づく実践の振り返りを行うことが、個人レベルにとどまっており、共有できていない現状が課題として残りました。

② 幼稚園教諭2種免許から1種免許への上進講習の受講

関西国際大学において実施された幼稚園教諭免許法認定講習を9名の教員が受講し、そのうち5名が幼稚園教諭1種の免許状を取得することができました。他の教員につきましても、次年度継続して上位の免許状取得を目指します。

③ 園内研修・外部研修の充実

園内研修・外部研修の充実を図り、各自の保育を振り返る機会とし、自己評価をすることで指導力の向上に努めました。

ア. 園内研修（環境教育）

5ヶ年計画の研究テーマを「主体的な子どもを育む保育のあり方を探る」、サブテーマを「自然体験（ビオ・愛の園ガーデン）から学ぶ」とし、ビオトープを中心に園庭の草木、野菜づくりなど環境教育について研究を進めました。

春夏秋冬に応じて、各クラスの自然体験の事例を持ち寄り、「自然体験を活かした保育の向上を図る」「自然体験から育つ10の姿を考える」「年齢や時季を通したビオトープでの活動を考える」「今後のビオトープ発展に向けて考える」ことを目的とし、事例検討会を行いました。

イ. 園内研修（研究保育）

初めての年齢を担当する教員を対象に、自身の保育の中での課題（保育をしていく上で学びたいこと、関わり方で困っている子どもへの対応など）を挙げて、研究保育を行いました。勉強会では、保育を見た先生の意見や気になる子どもの姿をポストイットに記入し、「環境」「保育者の援助」「子どもの姿」に分類して貼り出すことで様々な視点から保育を見直す機会となりました。

ウ. 園内研修（乳児保育）

1, 2, 満3歳児は、関西国際大学より下里里枝先生を講師に迎え、保育についてのご助言いただきました。また、職員全体には、乳児保育から幼児保育への移行について講話していただき、乳児保育だけでなく、乳児から幼児へのスムーズな移行についても理解を深めることができました。

4. 多様な保育ニーズに対する対応（未就園児の対応）

① 0～3歳児の子育て支援の充実

ア. わくわく幼稚園

満3歳児クラスが開設されたことで、わくわく幼稚園への参加者は減少し、11人からのスタートでした。同年齢の満3歳児ぶどう組や2歳児りんご組との交流やちびっこクラブの活動に参加するなど、在園児と同じ保育内容を体験することで、園の教育・保育内容をより理解してもらうことができました。

誕生日を迎えた月より満3歳児クラスへ5人が移行し、入園に繋がりました。また、年度末までわくわく幼稚園で過ごした園児も、少人数できめ細やかに保育できたことが保護者の信頼と満足に繋がり、全員が2021年度入園となりました。

（わくわく幼稚園 登録：11人、実施回数 51回）

イ. ちびっこクラブ

2歳児・3歳児とその保護者を対象に、子育て支援担当教員が「親子ふれあい遊び」「運動・リズム遊び」「手作りおもちゃ」「絵本の読み聞かせ・手遊び」「ちびっこ運動会・クリスマス会」など内容の充実に努めました。コロナ禍で密を避けるため、参加人数を調整し、2回に分けて開催しました。家ではできない遊びを取り入れ、親子で楽しく遊べる場を提供できたことは、コロナ禍で外出が制限され、遊び場の確保が難しいという未就園児のニーズにも応えることができました。これらの活動から、満3歳児・3歳児への入園にも繋がっていきました。（17名入園）

（ちびっこクラブ 登録：35組、実施回数：9回、参加組数：165組）

ウ. にこにこクラブ

0～1歳児とその保護者を対象とし、乳幼児期における愛着形成や発育相談などについて、子育て支援担当教員や外部講師を招いて、親子体験の場を増やしながら伝えていきました。助産師による乳児の身体測定や健康相談、ベビーリトミック、離乳食等の食育、絵本の読み聞かせなど、保護者のニーズを反映させた内容となるよう、プラグラ

ムを組んで実施しました。保護者同士の交流の場や、専門の講師等から我が子に即した的確な情報を得られるとして好評を得ています。また、担当教員が親身になって関わることで、信頼関係を構築することができ、にこにこクラブからちびっこクラブ、わくわく幼稚園へと継続した子育て支援事業への参加に繋がっていきました。

(にこにこクラブ 登録：13組、実施回数：9回、参加組数：91組)

エ. 園庭開放（なかよしデー）・施設開放（ゆりかご）

未就園児への安全で安心な遊び場の提供と保護者同士のコミュニケーションの場として、無料で幼稚園の園庭や施設を開放しました。コロナ禍の中、緊急事態宣言発令中は開催できませんでした。また、施設開放（ゆりかご）は密を避けるため、事前予約を取って実施しました。園庭開放（なかよしデー）はコロナ禍で外出が制限され、遊び場の確保が難しいというニーズもあり、例年に比べ多くの参加がありました。落ち葉や木の実を砂遊びに利用するなど、在園児が遊んでいる様子を見て同じように遊びを楽しむ姿があり、園での保育の様子を見たり体験したりできる機会にもなりました。

(園庭開放（なかよしデー）実施回数：13回 参加組数：150組)

(施設開放（ゆりかご）実施回数：5回、参加組数：22組)

5. 入園後の多様なニーズへの対応（特色ある園づくり）

① 自然体験ゾーンの整備・活用

- ・コロナ禍の影響で、予定していたビオトープ管理・育成委員会の開催ができず、職員だけの管理・育成活動になってしまいました。
- ・どんぐり拾いや落ち葉の収集から、発見や製作を楽しむなど、五感を使い、様々な遊びに取り組む姿が見られました。
- ・ビオトープの畑や園庭のプランターで四季折々の野菜を育て、収穫体験を実施しました。

② 保育参観・オープンデーの開催

- ・コロナ禍の影響で、人の出入りを制限したこともあり、計画していた参観及びオープンデーの開催はできませんでした。代替としてブログ及び動画配信にて保育の様子を伝える機会を増やし、保護者からは好評でした。

③ 食育の推進

- ・地産地消となるよう、兵庫県丹波の春日の庄米を給食のお米としたことに加え、丹波の野菜も給食材料に導入しました。
- ・毎月の給食会議で、メニューの確認、アレルギーへの対応を協議し、献立の改善を図りました。
- ・毎日の給食メニューを展示し、子ども達の関心を高め、食育の推進を図りました。

④ ホームページの見直し

- ・アストックジャパンから穂高産業に業者変更したことで、動画掲載が可能となりました。さらに、動画やブログの更新を担当だけでなく全職員が毎月行うように、役割分担を図ったことで、更新の頻度が大幅に上がりました。コロナ禍で、園行事への保護者の参加人数の制限や、参観等を中止せざるを得ない状況がありましたが、ブログや動画配信で園での様子をお伝えすることができました。

保護者への本園の保育に関するアンケート調査の結果では、HPの改善に関して昨年

度よりよくなったという評価をいただきました。

⑤ 保護者との双方向ネットワークの構築

保護者の意見、要望をメールやアンケートにより入手し、ニーズの発掘や早期の課題改善に努めました。

⑥ 課外活動の充実

保護者へのアンケート結果をもとに、新たに「絵画・造形」「ダンス」「学研教室」「スイミング」の課外教室を開設しました。

コロナ禍の影響で、課外教室開始時期や体験教室の時期が延期となり、例年に比べ参加者が少ない状況でした。

⑦ ICTの活用

- ・「彩」ソフトによる出席把握、預かり保育の予約・料金精算等、当初様々なトラブルがありました。現在は概ね順調に機能しています。
- ・コロナ禍でオンラインによる研修機会が増加しました。また、オンラインによる懇談など、保護者とのコミュニケーションツールとしてのニーズもありました。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大が始まった当初の休園期間に、他園に先がけていち早くクラスの園児への ZOOM での呼びかけ、保育を配信し、子どもたち、保護者に好評でした。

⑧ 多様な保育ニーズに見合ったホームクラス（預かり保育）の開設

コロナ禍において、預かりの人数を極力減らすことと、保護者が安心して預けられる場の提供の両立を図りながら開設しました。休園期間中も預かり保育のニーズはあり、感染症対策を講じての保育に努めました。また、家庭保育の要請や勤務実態把握のため就労証明書の提出を求めるなど、預かりの人数を極力減らせるようにしました。

⑨ 子育て相談の実施

前年度に引き続き、臨床心理士の増田恭子先生をお迎えして、カウンセリングを希望する保護者を対象に子どもの発達における不安や気がかりなこと、家庭のこと、その他さまざまな悩みの相談に応じる機会を設けました。

年間12回の開催で、12名の保護者とカウンセリングを実施しました。また、クラス担任に向け、配慮が必要な園児への対応について助言していただきました。

⑩ 特別支援教育の充実

特別支援教育の研修に参加し、専門知識を身に付けるとともに、支援の必要な幼児を取り巻く環境や体制の充実を図りました。

ア. 関西国際大学の夜間講座に参加

- ・「みんなの特別支援教育」 中尾繁樹教授
- ・「就学前の特別支援教育」 松本恵美子教授

イ. 療育先や病院など、関係機関との連携

- ・施設への訪問はコロナ禍のため難しい状況でしたが、電話連絡や保護者を通じてなど、可能な限り連携を図り、支援対象となる園児の特性理解に努めました。

ウ. 特別支援教育コーディネーターの役割強化

- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、療育先との連絡や、保護者との連携を密に取るなどし、園内の特別支援体制整備の改善を図りました。

6. 危機管理対策

- ・バス送迎時の園児の安全を守るために「バス安全マニュアル」を作成、周知し、バス送迎中の緊急事態に対応できるようにしました。
- ・毎月の避難訓練、交通安全教室の実施を通して「自分の命を守る」教育と教員の防犯・防災意識を高めることに努めました。
- ・重大事故に繋がるようなヒヤリ・ハットの事例に関しては、報告、周知することを徹底しました。

7. 組織的な教育力の向上

① 組織体制の確立

事前に資料を配布し意見をまとめて会議に参加する、会議の終了時間を示すなど、時間を意識できるよう会議の持ち方を変更し、業務の効率化を図りました。

② 評価制度の改定

目標管理をもとに自己評価を行い、教員としての資質向上に努めました。

③ 大学や専門学校の実習施設としての役割の強化

- ・実習生支援担当教員を配置し、大学や専門学校と連携して、個々に応じた支援を行いました。また実習指導については、保育士のやりがい、楽しさ、魅力を実習生に伝えられるよう、教員に周知を図りました。その結果、実習生の本園の実習指導に関する評価が上がり、来年度採用試験に際し、本園で実習した学生のうち5名から応募があり、そのうち4名が採用となりました。

以 上

3. 財務の状況（学校法人濱名山手学院）

1) 資金収支計算書 自2020年4月1日 至2021年3月31日

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,175,572,933	4,096,778,790	78,794,143
	手数料収入	69,575,000	63,763,285	5,811,715
	寄付金収入	168,888,015	173,697,015	△ 4,809,000
	補助金収入	1,171,839,800	1,300,959,798	△ 129,119,998
	国庫補助金収入	687,116,800	793,199,600	△ 106,082,800
	県補助金収入	260,755,000	260,341,624	413,376
	市補助金収入	691,000	7,660,232	△ 6,969,232
	団体等補助金収入	0	360,000	△ 360,000
	企業団補助金収入	40,000,000	40,000,000	0
	施設型給付費収入	183,277,000	199,398,342	△ 16,121,342
	資産売却収入	970,076,254	1,069,492,527	△ 99,416,273
	付随事業・収益事業収入	286,050,836	187,942,174	98,108,662
	受取利息・配当金収入	2,606,216	7,832,612	△ 5,226,396
	雑収入	120,952,474	209,027,693	△ 88,075,219
	借入金等収入	863,000,000	863,000,000	0
	前受金収入	912,344,000	764,209,950	148,134,050
	その他の収入	1,725,823,284	2,890,414,459	△ 1,164,591,175
	資金収入調整勘定	△ 1,109,985,600	△ 1,302,007,044	192,021,444
	前年度繰越支払資金	1,487,059,281	1,487,059,281	0
	収入の部合計	10,843,802,493	11,812,170,540	△ 968,368,047
資 金 支 出 の 部	人件費支出	3,270,724,534	3,315,176,222	△ 44,451,688
	教育研究経費支出	1,417,590,488	1,303,096,562	114,493,926
	管理経費支出	801,255,489	842,437,070	△ 41,181,581
	借入金等利息支出	36,733,785	36,366,425	367,360
	借入金等返済支出	61,110,000	61,110,000	0
	施設関係支出	1,006,111,328	930,253,174	75,858,154
	設備関係支出	458,147,340	383,866,936	74,280,404
	資産運用支出	1,260,452,800	1,306,806,800	△ 46,354,000
	その他の支出	899,455,191	2,577,875,789	△ 1,678,420,598
	資金支出調整勘定	△ 377,826,618	△ 604,229,211	226,402,593
	翌年度繰越支払資金	2,010,048,156	1,659,410,773	350,637,383
	支出の部合計	10,843,802,493	11,812,170,540	△ 968,368,047

2) 活動区分資金収支計算書

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：円)

		科 目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,096,778,790	
		手数料収入	63,763,285	
		特別寄付金収入	3,559,000	
		一般寄付金収入	170,138,015	
		経常費等補助金収入	1,137,962,798	
		付随事業収入	187,942,174	
		雑収入	196,864,803	
		教育活動資金収入計	5,857,008,865	
		支出	人件費支出	3,315,176,222
			教育研究経費支出	1,303,096,562
			管理経費支出	828,925,738
教育活動資金支出計	5,447,198,522			
	差引	409,810,343		
	調整勘定等	67,173,710		
	教育活動資金収支差額	476,984,053		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	162,997,000	
		施設設備売却収入	692,636,000	
		施設整備等活動資金収入計	855,633,000	
		支出	施設関係支出	930,253,174
			設備関係支出	383,866,936
			施設整備等活動資金支出計	1,314,120,110
			差引	△ 458,487,110
			調整勘定等	△ 24,708,454
			施設整備等活動資金収支差額	△ 483,195,564
			小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 6,211,511
		その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入
有価証券売却収入	357,057,703			
投資信託特別分配金収入	19,798,824			
濱名・神戸山手合併特定資産取崩収入	369,969,208			
短期貸付金回収収入	5,300,000			
預り金受入収入	1,047,965,951			
保証金回収収入	4,256,731			
仮払金回収収入	98,797,802			
立替金回収収入	2,442,550			
預け金回収収入	150,688,997			
仮受金収入	798,282,903			
小計	3,717,560,669			
受取利息・配当金収入	7,832,612			
為替差益収入	140,068			
過年度修正収入	12,022,822			
その他の活動資金収入計	3,737,556,171			
支出	借入金等返済支出		61,110,000	
	有価証券購入支出		306,806,800	
	濱名・神戸山手合併特定資産繰入支出		1,000,000,000	
	短期貸付金支払支出		2,800,000	
	保証金支出		100,000	
	預り金支払支出		1,081,963,533	
	立替金支払支出		2,473,409	
	仮払金支払支出		98,797,802	
	仮受金支出		798,634,624	
	預け金支払支出		156,442,006	
	小計		3,509,128,174	
	借入金等利息支出		36,366,425	
	過年度修正支出		13,511,332	
	その他の活動資金支出計		3,559,005,931	
			差引	178,550,240
		調整勘定等	12,763	
	その他の活動資金収支差額	178,563,003		
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	172,351,492		
	前年度繰越支払資金	1,487,059,281		
	翌年度繰越支払資金	1,659,410,773		

3) 事業活動収支計算書

自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	4,175,572,933	4,096,778,790	78,794,143
		手数料	69,575,000	63,763,285	5,811,715
		寄付金	169,087,015	181,805,018	△ 12,718,003
		経常費等補助金	1,155,655,800	1,137,962,798	17,693,002
		国庫補助金	670,932,800	630,202,600	40,730,200
		県補助金	260,755,000	260,341,624	413,376
		市補助金	691,000	7,660,232	△ 6,969,232
		団体等補助金	0	360,000	△ 360,000
		企業団補助金	40,000,000	40,000,000	0
		施設型給付費	183,277,000	199,398,342	△ 16,121,342
		付随事業収入	286,050,836	187,942,174	98,108,662
		雑収入	120,952,474	139,263,385	△ 18,310,911
		教育活動収入計	5,976,894,058	5,807,515,450	169,378,608
教育活動収支	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	3,495,012,534	3,379,091,590	115,920,944
		教育研究経費	1,914,254,790	2,086,312,510	△ 172,057,720
		内 減価償却額	496,664,302	775,984,514	△ 279,320,212
		管理経費	852,115,363	912,778,821	△ 60,663,458
		内 減価償却額	50,859,874	82,976,514	△ 32,116,640
		徴収不能額等	0	1,128,450	△ 1,128,450
教育活動支出計	6,261,382,687	6,379,311,371	△ 117,928,684		
(A)教育活動収支差額			△ 284,488,629	△ 571,795,921	287,307,292
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	2,606,216	7,832,612	△ 5,226,396
		その他の教育活動外収入	0	140,068	△ 140,068
	教育活動外収入計	2,606,216	7,972,680	△ 5,366,464	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	36,733,785	36,366,425	367,360
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計	36,733,785	36,366,425	367,360		
(B)教育活動外収支差額			△ 34,127,569	△ 28,393,745	△ 5,733,824
(C) 経常収支差額 (A+B)			△ 318,616,198	△ 600,189,666	281,573,468
特別収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	349,152,307	365,893,788	△ 16,741,481
		その他の特別収入	5,285,640,573	5,441,368,729	△ 155,728,156
	特別収入計	5,634,792,880	5,807,262,517	△ 172,469,637	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	49,248,561	164,342,721	△ 115,094,160
その他の特別支出		34,468,000	37,051,735	△ 2,583,735	
特別支出計	83,716,561	201,394,456	△ 117,677,895		
(D)特別収支差額			5,551,076,319	5,605,868,061	△ 54,791,742
基本金組入前当年度収支差額 (C+D)			5,232,460,121	5,005,678,395	226,781,726
基本金組入額合計			△ 12,016,619,049	△ 10,319,014,783	△ 1,697,604,266
当年度収支差額			△ 6,784,158,928	△ 5,313,336,388	△ 1,470,822,540
前年度繰越収支差額			△ 4,981,229,968	△ 4,981,229,968	0
基本金取崩額			366,955,468	0	366,955,468
翌年度繰越収支差額			△ 11,398,433,428	△ 10,294,566,356	△ 1,103,867,072
(参考)					
事業活動収入計			11,614,293,154	11,622,750,647	△ 8,457,493
事業活動支出計			6,381,833,033	6,617,072,252	△ 235,239,219

4) 貸借対照表

2021年3月31日

(単位：円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	20,184,296,425	13,538,005,629	6,646,290,796
有形固定資産	18,116,567,170	12,104,472,764	6,012,094,406
土地	7,176,749,060	5,197,507,210	1,979,241,850
建物	8,677,125,029	5,686,087,722	2,991,037,307
図書	1,301,877,994	733,101,953	568,776,041
その他の有形固定資産	960,815,087	487,775,879	473,039,208
特定資産	2,036,430,792	1,406,400,000	630,030,792
その他の固定資産	31,298,463	27,132,865	4,165,598
流動資産	3,403,407,483	2,934,170,157	469,237,326
現金預金	1,659,410,773	1,487,059,281	172,351,492
その他の流動資産	1,743,996,710	1,447,110,876	296,885,834
資産の部合計	23,587,703,908	16,472,175,786	7,115,528,122

固定負債	2,945,361,428	1,430,716,305	1,514,645,123
長期借入金	1,168,550,000	366,660,000	801,890,000
退職給与引当金	1,207,496,875	428,271,399	779,225,476
長期未払金	569,314,553	635,784,906	△ 66,470,353
流動負債	1,658,049,173	1,062,844,569	595,204,604
1年以内返済予定借入金	61,110,000	61,110,000	0
未払金	666,861,736	197,863,434	468,998,302
前受金	764,209,950	700,370,440	63,839,510
預り金	105,863,429	84,401,535	21,461,894
その他の流動負債	60,004,058	19,099,160	40,904,898
負債の部合計	4,603,410,601	2,493,560,874	2,109,849,727

第1号基本金	28,614,859,663	18,448,844,880	10,166,014,783
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	408,000,000	255,000,000	153,000,000
基本金の部合計	29,278,859,663	18,959,844,880	10,319,014,783

翌年度繰越収支差額	△ 10,294,566,356	△ 4,981,229,968	△ 5,313,336,388
純資産の部合計	18,984,293,307	13,978,614,912	5,005,678,395

負債および純資産の部合計	23,587,703,908	16,472,175,786	7,115,528,122
--------------	----------------	----------------	---------------

5) 財産目録 (2021年3月31日)

I 資産総額		23,587,703,908 円
1 基本財産		18,116,567,170 円
土地	150,424 m ²	7,176,749,060 円
建物	85,150 m ²	8,677,125,029 円
構築物	245 点	115,662,130 円
教具・校具	15,160 点	574,429,216 円
備品	604 点	130,568,538 円
図書	100,079 冊	1,301,877,994 円
車両	12 台	3,230,403 円
建設仮勘定	2 点	136,924,800 円
2 運用財産		5,471,136,738 円
現金		3,093,457 円
預金		1,656,317,316 円
第3号基本金引当特定資産		256,000,000 円
減価償却引当特定資産		500,000,000 円
施設設備充実引当特定資産		650,400,000 円
濱名・神戸山手合併記念特定資産		630,030,792 円
借地権		5,500,000 円
長期前払金		0 円
電話加入権		5,365,767 円
施設利用権		4 円
長期貸付金		7,859,000 円
保証金		12,573,692 円
学年費・積立金等預り資産		29,124,348 円
未収入金		557,159,682 円
短期貸付金		6,168,552 円
有価証券		1,097,643,888 円
前払金		11,785,631 円
立替金		100,592 円
預け金		11,134,307 円
科学研究費預り資産		30,879,710 円
II 負債総額		4,603,410,601 円
1 固定負債		2,945,361,428 円
長期借入金		1,168,550,000 円
退職給与引当金		1,207,496,875 円
長期未払金		569,314,553 円
2 流動負債		1,658,049,173 円
短期借入金		61,110,000 円
未払金		666,861,736 円
前受金		764,209,950 円
預り金		105,863,429 円
仮受金		0 円
科学研究費預り金		30,879,710 円
学年費・積立金等預り預金		29,124,348 円
正味財産(資産総額-負債総額)		18,984,293,307 円

6) 2020 (令和 2) 年度 決算の概要

濱名学院と神戸山手学園の合併初年度となる新生濱名山手学院の2020(令和2)年度決算は、法人合併により発生した旧神戸山手学園の現物寄付(5,253百万円)の特別収入による事業活動収入の増加により、事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額)は、プラス5,006百万円(当初予算比プラス5,274百万円、第4回補正予算比マイナス227百万円、前年実績比プラス5,476百万円)となりました。

以下、2020(令和2)年度収支の概要について報告いたします。

学院全体としては、関西保育福祉専門学校、神戸山手女子高等学校、神戸山手女子中学校は、入学者が定員を下回りましたが、関西国際大学の入学者は入学定員を上回り、学納金収入は前年実績に対して27百万円増加、手数料収入4百万円減少しましたが、寄付金収入については、神戸山手学園との合併に伴い、残余財産を一般寄付金として計上したため、前年実績に対して166百万円増加しました。補助金収入については、日本私立学校振興・共済事業団から授業料等減免費として197百万円が交付されたことにより188百万円増加となりました。一方、雑収入は、退職金関係収入が23百万円減少したことが主な要因となり、33百万円減少となりました。その結果、教育活動収入は、前年実績に対して315百万円増加の5,808百万円となりました。

教育活動支出については、人件費が前年実績に対して13百万円減少しましたが、教育研究経費は大学神戸山手キャンパスおよび神戸山手女子中学校・高等学校の教育環境整備事業等により453百万円増加、管理経費は大学神戸山手キャンパスの施設整備事業等により186百万円の増加となり、教育活動支出は、前年実績に対して625百万円増加の6,379百万円となりました。その結果、教育活動収支差額は、マイナス572百万円(前年実績比マイナス311百万円)となりました。

教育活動外収入は、受取利息・配当金が8百万円(前年実績比10百万円減少)、教育活動外支出は、借入金等利息が36百万円(前年実績比2百万円減少)となりました。その結果、教育活動外収支差額は、マイナス28百万円(前年実績比マイナス8百万円)となりました。

教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額はマイナス600百万円(前年実績比マイナス319百万円)となりました。

特別収支差額につきましては、特別収入の資産売却差額が尼崎長洲グランド売却等により前年実績に対して355百万円増加、旧神戸山手学園の現物寄付が5,253百万円増加した等により、プラス5,807百万円(前年実績比プラス5,700百万円)となり、特別支出は資産処分等により、201百万円となりました。その結果、特別収支差額はプラス5,606百万円(前年実績比プラス5,795百万円)となりました。

経常収入に特別収入加えた事業活動収入は11,623百万円(前年実績比プラス6,005百万円)、経常支出に特別支出を加えた事業活動支出が6,617百万円(前年実績比プラス528百万円)となり、2020年度の事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額)はプラス5,006百万円(前年実績比5,476プラス百万円)となりました。

部門別の事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額)は大学部門がプラス43百万円(前年実績比プラス183百万円)、専門学校がマイナス8百万円(前年実績比プラス48百万円)、高校がマイナス204百万円(前年実績比マイナス108百万円)、中学がマイナス87百万円(前年実績比マイナス33百万円)、幼稚園がプラス12百万円(前年実績比プラス6百万円)と

なりました。

施設設備の整備については、大学は神戸山手キャンパス施設整備の一環として、1号館整備改修工事（1階食堂リニューアル、2階図書館拡張及びラーニングコモンズ設置等）465百万円および本館・西館の耐震補強工事140百万円、2号館のリニューアル整備改修工事123百万円、3号館地下1階食堂リニューアル、コンビニ設置改修工事等226百万円、4号館トイレ改修工事8百万円、その他全号館の講義室什器一式入れ替え175百万円、研究室整備、施設保全のための修繕工事等のキャンパス整備事業を実施しました。

基本金は、固定資産の取得額11,620百万円から除却した固定資産の額682百万円、法人合併により引き継いだ建物、教育研究用機器備品の基本金未組入額183百万円および神戸山手キャンパス改修工事にかかる日本私立学校振興・共済事業団からの借入金およびその他未払金860百万円を除く9,895百万円と過年度の神戸山手キャンパス1号館耐震補強第IV期工事等の未払金271百万円の支払い終えたことにより、合計額10,166百万円を1号基本金に組み入れ、法人合併により引き継いだ153百万円を4号基本金に組み入れたことにより、基本金組入額合計は10,319百万円となりました。これにより当年度収支差額はマイナス5,313百万円、翌年度繰越収支差額はマイナス10,295百万円となりました。

資金収支における収入は、前年度繰越支払資金1,487百万円に当期資金収入10,325百万円を加えた11,812百万円となりました。資金収支における翌年度繰越支払資金は、11,812百万円から当期資金支出10,153百万円を引いた1,659百万円となり、前年度実績比172百万円のプラスとなりました。

以 上

7) 監査報告書

監事監査報告書

2021年5月28日

学校法人 濱名山手学院
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 濱名山手学院

監事 野村 佳史 

監事 中出 横次郎 

監事 藤本 義兼 

私たち学校法人濱名山手学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人濱名山手学院寄附行為第8条第3項の規定に基づき、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の学校法人濱名山手学院の業務及び理事の業務執行状況、並びに財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 業務監査・理事の業務執行状況監査については、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び担当者から業務の報告を聴取し、重要資料を閲覧して学校法人濱名山手学院の運営全般に係る業務の執行状況を監査しました。
- (2) 会計監査については、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示していると認めます。
- (2) 理事の業務執行並びに学校法人の業務に関しては、不正な行為又は法令及び寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。